

令和4年度  
青梅市教育委員会の事務点検評価  
(令和3年度分事業対象)

報 告 書

令和4年8月  
青梅市教育委員会

## 目 次

I	教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価 の実施について	1
II	青梅市教育委員会の組織および活動状況	4
III	青梅市教育委員会の令和3年度教育目標および基本方針	11
IV	事務点検評価（令和3年度事業分）の概要	20
V	新規・重点事業の事務点検評価	29
VI	点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見	50

## I 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施について

### 1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」（平成19年法律第97号。以下「改正法」という。）が、平成19年6月に公布され、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検および評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

青梅市教育委員会は、この規定を受け、教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価について報告書をまとめるとともに、これを公表します。

なお、令和3年度においては、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業に影響があり、コロナ禍でどのように実施できたか、どのような成果があったか、なども掲載しています。

### 2 教育に関する事務の管理および執行状況の点検および評価の実施方針について

青梅市教育委員会では、改正法を受けて、次のような方針にもとづき、点検および評価を実施することとしています。

#### (1) 趣旨

ア 青梅市教育委員会は、毎年、教育施策や事務事業の取組状況について点検および評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

イ 点検および評価の結果に関する報告書を作成し、これを青梅市議会に提出するとともに、公表することにより、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たし、教育行政への理解を図る。

#### (2) 実施方法

ア 毎年度策定する「青梅市教育委員会の基本方針にもとづく主な教育施策」を対象とし、具体的には、目標と結果を明確に対比するため、「青梅市教育委員会の教育施策の概要」に掲載された事務事業の点検および評価を行う。

イ 点検および評価は、前年度の施策・事業の進捗状況と併せて、事業ごとに年度目標、取組状況、成果、課題および今後の方向性を示すものとし、年1回実施する。

ウ 点検および評価における第一次点検評価として、教育委員会事務局各課職員は、所管した施策および事務事業について点検および評価を行う。

エ 点検および評価における第二次点検評価として、教育委員会事務局の部・課長級職員は、第一次点検評価を踏まえ、教育目標、基本方針および重点項目の取組状況を勘案し、点検および評価を行う。

オ 第一次・第二次点検評価の客観性を確保するため、点検評価有識者から、第一次・第二次点検評価結果について意見を聴取する。

カ 教育委員会は、上記アからオまでによって点検および評価した結果ならびに点検評価有識

者からの意見を踏まえ、教育目標の達成状況を総合的に点検および評価を行う。

キ 点検評価は、「事務点検評価シート」により、【年度目標】、【取組状況】、【達成状況・成果】、【課題・今後の方向性】、【評価】および【評価の理由】を各課が次の基準により行う。

#### 評価基準と評価記号

評価記号	評価	評価基準
◎	年度目標は達成され、事業目標の達成に向け順調である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な取組を行った。</li> <li>基本方針の達成に向けて大きな成果を上げた。</li> <li>事務事業として大きな成果を上げた。</li> <li>課題や問題点もない。</li> </ul>
○	年度目標は、おおむね達成され、事業目標の達成に向けおおむね順調である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針の達成に向けて一定の成果を上げた。</li> <li>事務事業として一定の成果を上げた。</li> <li>大きな課題や問題点はない。</li> </ul>
△	年度目標の達成状況は低く、事業目標の達成に向け一部困難な課題がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針の達成に向けて多少成果は上げた。</li> <li>事務事業として多少の成果は上げた。</li> <li>課題や問題点がある。</li> </ul>
×	年度目標はほとんど達成されず、事業目標の達成に向け困難な課題がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組を行わなかった。</li> <li>取組を行ったが、基本方針の達成に向けて成果は上がらなかった。</li> <li>事務事業として成果が上がらなかった。</li> <li>大きな課題が残った。</li> </ul>
—	新型コロナウイルス感染症拡大防止等に伴い、目標の達成に向けた取組ができなかった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、目標達成のための活動を行うことができなかった。</li> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、予定していた事業ができなかった。</li> </ul>

#### (3) 教育に関する有識者の知見の活用

ア 教育委員会は、教育に関する有識者の知見の活用を図るため、点検評価有識者を置く。

イ 点検評価有識者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

ウ 点検評価有識者の任期は、2年以内とする。

#### (4) 報告および公表

教育委員会は、点検および評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を青梅市議会へ提出しなければならない。また、点検および評価の結果は、公表しなければならない。

#### (5) 評価結果の活用

教育委員会は、点検および評価の結果を、今後の教育目標や基本方針等の策定、その他事務事業の改善等に活用するものとする。

### 3 青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱について

平成20年度に制定した「青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱」にもとづき、事務点検評価を実施しています。

(1) 目的

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定にもとづき、青梅市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価（以下「事務点検評価」という。）を実施することに関し、必要な事項を定め、もって効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たすことを目的とする。

(2) 事務点検評価の実施

教育委員会は、外部の有識者による知見を活用し、毎年、前年度にかかるその権限に属する事務を対象に事務点検評価を行う。

(3) 事務点検評価の対象ならびに点検および評価の方法

事務点検評価の対象は、教育委員会事務局内部で事後評価を行ったものとし、次のとおり実施する。

ア 教育委員会事務局の各課職員は、所管した施策および事務事業について点検および評価（以下「第一次点検評価」という。）を行う。

イ 教育委員会事務局の部・課長級職員は、第一次点検評価を踏まえ、教育目標、基本方針および重点項目の取組状況を勘案し、点検および評価（以下「第二次点検評価」という。）を行う。

ウ 第一次点検評価および第二次点検評価の客観性を確保するために、次項の規定により設置する点検評価有識者から、第一次点検評価結果および第二次点検評価結果について意見を聴取する。

エ 教育委員会は、アからウまでにより点検および評価した結果ならびに点検評価有識者の意見を踏まえ、総合的に点検および評価を行う。

(4) 点検評価有識者の設置等

ア 教育委員会は、点検評価有識者2人を置く。

イ 点検評価有識者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

ウ 点検評価有識者の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

エ 点検評価有識者に欠員が生じた場合における補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。

オ 点検評価有識者には、予算の範囲内において謝礼を支払うことができる。

(5) 報告書の青梅市議会への提出

教育委員会は、事務点検評価にかかる報告書を作成し、青梅市議会に提出しなければならない。

(6) 評価結果の公表

教育委員会は、事務点検評価の結果を公表しなければならない。

(7) 評価結果の活用

教育委員会は、事務点検評価の結果を教育目標、基本方針等の策定、施策その他事務事業の改善等に活用するものとする。

(8) 庶務

事務点検評価に関する庶務は、教育部教育総務課が処理する。

## II 青梅市教育委員会の組織および活動状況

### 1 教育委員会の構成

役職名	氏名	任命期間	備考
教育長	岡田 芳典 (おかだ よしのり)	H30. 10. 13 ~ R 3. 10. 12	退任
教育長	橋本 雅幸 (はしもと まさゆき)	R 3. 10. 13 ~ R 6. 10. 12	就任
教育長職務代理者	大野 容義 (おおの まさよし)	H30. 11. 2 ~ R 4. 11. 1	2期
委員	稲葉 恭子 (いなば きょうこ)	R 2. 10. 1 ~ R 6. 9. 30	2期
委員	榎本 淳一郎 (えのもと じゅんいちろう)	H29. 12. 21 ~ R 3. 12. 20	退任
委員	百合 陽子 (ゆり ようこ)	R 元. 10. 1 ~ R 5. 9. 30	1期
委員	杉本 洋 (すぎもと ひろし)	R 3. 12. 21 ~ R 7. 12. 20	就任

### 2 教育委員会会議（定例会・臨時会）議案等審議結果

(凡例 ○報告事項 ◎協議事項 ●議案)

令和3年度第1回定例会 (3. 4. 14)

- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告（規程の制定）について
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告（人事案件）について
- 令和2年度青梅市立小・中学校卒業式および令和3年度青梅市立小・中学校入学式の実施状況について
- 令和3年度青梅市立小・中学校教育課程届概要について
- 令和3年度青梅市教育委員会主催研修会・委員会等日程一覧について
- ネットたまごセンターカフェ経営事業者等募集について
- 青梅市図書館特別整理に伴う休館について
- くん蒸消毒および所蔵作品写真原版作製等に伴う臨時休館について
- 諸報告
- ◎ 令和3年度青梅市特別支援学級（知的固定）教科用図書採択要領について
- ◎ 令和4年度に使用する青梅市特別支援学級（知的固定）教科用図書の検討について
- ◎ 青梅市就学の援助に関する規則の一部改正について
- ◎ 青梅市特別支援学級就学奨励費給与要綱の一部改正について
- ◎ 青梅市新学校給食センター整備事業の答申時期の変更について
- ◎ 青梅市文化交流センター内カフェ事業者選定委員会設置要綱の制定について
- 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- 青梅市社会教育委員の委嘱について
- 青梅市青少年委員の委嘱について
- 青梅市就学の援助に関する規則の一部を改正する規則について

報告事項 9件、協議事項 6件＝承認、議案 4件＝原案可決

令和3年度第2回定例会 (3. 5. 12)

- 議会報告
- 令和3年度児童・生徒数および学級編制について
- 令和3年度青梅市特別支援学級教科用図書採択日程について
- 青梅市いじめ防止マニュアルについて
- 諸報告
- ◎ 青梅市教育委員会事務点検評価有識者の委嘱について
- ◎ 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部改正について
- 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則について

報告事項 5件、協議事項 2件＝承認、議案 1件＝原案可決

令和3年度第3回定例会（3.6.16）

- 令和2年度就学相談実施結果について
- 第17回青梅市小・中学生の主張大会開催要項について
- 第17回青梅市小・中学生の主張大会実行委員会設置要項について
- 令和3年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要項について
- 第18回おうめ子ども俳句コンテスト実施要領について
- 令和3年度青梅市芸術文化奨励賞表彰の実施について
- 青梅市指定管理者選定委員会の協議結果について
- 諸報告
- ◎ 東京2020大会における児童・生徒の競技観戦にかかる配券割当について
- 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
- 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について

報告事項 8件、協議事項 1件＝承認、議案 2件＝原案可決

令和3年度第4回臨時会（3.6.30）【書面開催】

- ◎ 東京2020大会における児童・生徒の競技観戦の取り止めについて

協議事項 1件＝承認

令和3年度第5回定例会（3.7.14）

- 令和4年度小規模特別認定校児童・生徒の募集について
- コミュニティスクールについて
- 一人一台端末の活用について
- 諸報告
- ◎ 青梅市教育委員会処務規則の一部改正について
- 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について
- 青梅市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について

報告事項 4件、協議事項 1件＝承認、議案 3件＝原案可決

令和3年度第6回定例会（3.8.4）

- 子ども議会について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果[6月分]について
- 諸報告
- ◎ 令和3年度青梅市教育委員会事務点検評価（令和2年度分）について
- ◎ 令和4年度使用教科用図書の選択について
- 令和3年度青梅市教育委員会事務点検評価（令和2年度分）報告書の決定について
- 令和4年度使用教科用図書の採択について

報告事項 3件、協議事項 2件＝承認、議案 2件＝原案可決

令和3年度第7回定例会（3.8.25）

- 議会報告
- 令和2年度教育費決算について
- 令和3年度教育費補正予算について
- 学校訪問（前期分）の実施結果について
- 真鍋真先生講演会について
- 共催展「アートビューイング西多摩2021－開花するアート」における西多摩地域在住の小・中学生の観覧料免除について
- 東京都指定史跡「青梅新町の大井戸」の開場時間の変更について
- 諸報告
- ◎ 青梅市教育委員会職員被服貸与規程の一部改正について
- 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について
- 青梅市教育委員会職員被服貸与規程の一部改正について

報告事項 8件、協議事項 1件＝承認、議案 3件＝原案可決

令和3年度第8回定例会 (3.10.6)

- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分<sup>の</sup>報告について
- 諸報告
- ◎ 青梅市いじめの防止に関する条例の一部改正について
- ◎ 青梅市新学校給食センター整備事業の状況について
- ◎ 令和4年青梅市成人式および成人を祝う会の開催について

報告事項 2件、協議事項 3件＝承認2件、継続協議1件

令和3年度第9回定例会 (3.11.10)

- いじめ重大事態の発生について (経過報告)
- 根ヶ布調理場にかかる土壌調査の状況について
- 諸報告
- ◎ 青梅市教育委員会表彰規程にもとづく児童・生徒表彰実施要領について
- ◎ 青梅市いじめの防止に関する条例の一部改正について
- ◎ 令和3年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰について
- ◎ 青梅市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について
- ◎ 令和3年度(第39回)青梅市芸術文化奨励賞の交付について
- 青梅市文化財保護指導員の委嘱について
- 青梅市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

報告事項 3件、協議事項 5件＝承認、議案 2件＝原案可決

令和3年度第10回定例会 (3.11.24)

- 議会報告
- 令和3年度教育費補正予算について
- 第18回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告について
- 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2022～実施要領について
- 諸報告
- ◎ 令和4年度教育費予算の編成について (案)
- ◎ 青梅市学校給食センター整備事業の諮問について

報告事項 5件、協議事項 2件＝承認

令和3年度第11回臨時会 (3.12.14) 【書面開催】

- ◎ 青梅市図書館の年末開館の施行について

協議事項 1件＝承認

令和3年度第12回定例会 (4.1.12)

- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分<sup>の</sup>報告について
- 学校訪問(後期分)の実施結果について
- 令和4年度使用教科書の需要数集計結果について
- 令和4年度教育課程届出説明会について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔11月分〕について
- 屋根葺き替え工事に伴う都指定有形文化財旧吉野家住宅の臨時休館について
- 諸報告

報告事項 7件

令和3年度第13回定例会 (4.2.8)

- 議会報告
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分<sup>の</sup>報告について
- 諸報告
- ◎ 青梅市教育委員会児童・生徒表彰者の決定について
- ◎ 令和3年度青梅市立小学校および中学校修学旅行等取消料助成金交付要綱の制定について

- 校長転任の内申について
- 校長任命の内申について
- 副校長転任の内申について
- 副校長任命の内申について
- 青梅市文化財保護審議会委員の委嘱について

報告事項 3件、協議事項 2件＝承認、議案 5件＝原案可決

令和3年度第14回臨時会（4.2.16）

- 令和3年度教育費補正予算について
- 令和4年度教育費当初予算について
- 令和4年度小規模特認校制度による入学・転学状況について
- 根ヶ布調理場敷地の土壌調査の結果について
- 美術館と郷土博物館の複合化検討結果報告について
- 諸報告
- ◎ 令和4年度青梅市教育委員会の教育目標および基本方針（案）について
- ◎ 新学校給食センター整備事業の事業スケジュール（案）について
- 令和4年度青梅市教育委員会の基本方針について

報告事項 6件、協議事項 2件＝承認、議案 1件＝原案可決

令和3年度第15回定例会（4.3.18）

- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分等の報告について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔2月分〕
- 令和4年度社会教育事業年間計画について
- 青梅市図書館特別整理に伴う休館について
- 諸報告
- ◎ 令和4年度青梅市教育委員会の教育施策の概要について
- ◎ 青梅市教育委員会防犯カメラの管理および運用に関する規則の一部改正について
- ◎ 青梅市立学校における就学指定校の変更に関する取扱要綱の一部改正について
- ◎ 青梅市適応指導教室（ふれあい学級）運営規則の一部改正について
- 青梅市教育委員会防犯カメラの管理および運用に関する規則の一部を改正する規則について
- 青梅市適応指導教室（ふれあい学級）運営規則の一部を改正する規則について

報告事項 5件、協議事項 4件＝承認、議案 2件＝原案可決

### 3 教育委員会委員による学校その他教育機関訪問

教育委員会委員の学校その他教育機関訪問等実施要領にもとづき、市内の小・中学校およびその他教育機関訪問をそれぞれ次のように実施しました。

#### (1) 学校訪問

小・中学校それぞれを小・中学校一貫教育の推進が図れるよう下表のとおり分割し、各グループを隔年で訪問しています。参加者は、教育長、教育委員（4人）および事務局（教育部長、教育総務課長、学務課長、指導室長、教育指導担当主幹、教育総務課庶務係長）です。

◎グループ別訪問該当校

グループ A	小学校	第二小	第三小	第五小	第六小	第七小	成木小	友田小	今井小
	中学校	第二中	第三中	西 中	第六中	第七中	/		
グループ B	小学校	第一小	第四小	河辺小	新町小	霞台小	若草小	藤橋小	吹上小
	中学校	第一中	霞台中	吹上中	新町中	泉 中	東小・中	/	

◎令和3年度教育委員学校訪問実施結果

	実施日	訪問校(午前)	授業参観	訪問校(午後)	授業参観
1	7月14日(水)	第二小学校	2.3校時		
2	7月16日(金)	西中学校	2.3校時		
3	9月30日(木)	第五小学校	2.3校時		
4	10月7日(木)	今井小学校	2.3校時	第三中学校	5.6校時
5	10月15日(金)	成木小学校	3校時	第七中学校	5校時
6	10月20日(水)	第七小学校	3校時	第六中学校	5校時
7	10月29日(金)	第六小学校	3校時		
8	11月2日(火)	第三小学校	1.2.3校時		
9	11月5日(金)	第二中学校	1.2校時	友田小学校	5校時
計	9日 13校	9校		4校	

※ 新型コロナウイルス感染症予防のため、授業参観時間の短縮等の対応をとりました。

(2) その他教育機関訪問

学校訪問や定例会終了後等の時間を利用し、郷土博物館・市立美術館の展示等の鑑賞等を不定期で実施しました。参加者は、教育長、教育委員（4人）および事務局（教育部長、教育総務課長、教育総務課庶務係長、訪問機関担当課長）です。

◎令和3年度教育委員その他教育機関訪問実施結果

	実施日	訪問機関	展示名・内容等	備考
1	4月14日(水)	市立美術館	特別展 明治水彩の隠れた巨匠 —五百城文哉作品展	定例会終了後
2	7月16日(金)	吉川英治記念館	夏季展示 吉川英治と市所蔵直筆資料展 ～青梅市吉川英治記念館×文豪とアルケミスト～	学校訪問終了後
3	8月25日(水)	郷土博物館	青梅市市制施行70周年記念展 ゆめうめちゃんに行く時間旅行 ～青梅市誕生のひみつ～	定例会終了後
4	9月30日(木)	市立美術館	特別展 創立100周年記念 青梅信用金庫所蔵美術展	学校訪問終了後
5	10月7日(木)	学校給食センター	・藤橋調理場視察 ・新学校給食センター敷地内 地質調査現場視察	学校訪問の合間
6	10月29日(金)	吉川英治記念館	青梅市市制施行70周年記念 秋季展示 新・平家物語の世界	学校訪問終了後
7	11月10日(水)	郷土博物館	企画展 青梅の金融史 ～あおしん創立100周年～	定例会終了後

※ 学校訪問と同日の場合は、学務課長、指導室長、教育指導担当主幹も可能な範囲で同行しました。

#### 4 教育委員会委員の活動状況

年 月 日	会 議 ・ 行 事 等
令和 3年 4月 2日 (金)	教職員辞令伝達式
令和 3年 4月 8日 (木)	東京都市町村教育委員会連合会会計監査 (東京自治会館)
令和 3年 4月 14日 (水)	第1回教育委員会定例会
令和 3年 4月 14日 (水)	その他教育機関訪問 (市立美術館)
令和 3年 4月 20日 (火)	東京都市町村教育委員会連合会研修推進委員会 (東京自治会館)
令和 3年 4月 22日 (木)	東京都教育施策連絡協議会 (オンライン)
令和 3年 5月 12日 (水)	第2回教育委員会定例会
令和 3年 5月 19日 (水)	全国市長村教育委連合会定期総会 (書面開催)
令和 3年 5月 28日 (金)	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会 (書面決議)
令和 3年 5月 31日 (月)	東京都市町村教育委員会連合会定期総会 (書面開催)
令和 3年 6月 16日 (水)	第3回教育委員会定例会
令和 3年 6月 30日 (水)	第4回教育委員会臨時会 (書面表決)
令和 3年 7月 1日 (木)	東京都市町村教育委員会連合会研修推進委員会 (東京自治会館)
令和 3年 7月 14日 (水)	学校訪問 (第二小)
令和 3年 7月 14日 (水)	第5回教育委員会定例会
令和 3年 7月 16日 (金)	学校訪問 (西中)
令和 3年 7月 16日 (金)	その他教育機関訪問 (吉川英治記念館)
令和 3年 7月 28日 (水)	学校給食センター運営審議会
令和 3年 8月 3日 (火)	東京都市町村教育委員会連合会研修推進委員会 (書面開催)
令和 3年 8月 4日 (水)	第1回青梅市教育委員協議会
令和 3年 8月 4日 (水)	第6回教育委員会定例会
令和 3年 8月 25日 (水)	第7回教育委員会定例会
令和 3年 8月 25日 (水)	その他教育機関訪問 (郷土博物館)
令和 3年 8月 27日 (金)	東京都市町村教育委員会連合会常任理事会 (書面開催)
令和 3年 8月 27日 (金)	東京都市町村教育委員会連合会理事会 (書面開催)
令和 3年 9月 25日 (土)	道徳授業地区公開講座 (吹上中)
令和 3年 9月 30日 (木)	学校訪問 (第五小)
令和 3年 9月 30日 (木)	その他教育機関訪問 (市立美術館)
令和 3年 10月 5日 (火)	第1回青梅市総合教育会議
令和 3年 10月 5日 (火)	小学校長と教育委員の懇談会
令和 3年 10月 6日 (水)	第8回教育委員会定例会
令和 3年 10月 6日 (水)	中学校長と教育委員の懇談会
令和 3年 10月 7日 (木)	学校訪問 (今井小、第三中)
令和 3年 10月 7日 (木)	その他教育機関訪問 (学校給食センター等)
令和 3年 10月 8日 (金)	東京都市町村教育委員会連合会第1回研修会 (オンライン)
令和 3年 10月 12日 (火)	教育長退任式
令和 3年 10月 13日 (水)	教育長就任式
令和 3年 10月 13日 (水)	東京都市町村教育委員会連合会第1ブロック研修会 (瑞穂町郷土資料館)
令和 3年 10月 15日 (金)	学校訪問 (成木小、第七中)
令和 3年 10月 20日 (水)	学校訪問 (第七小、第六中)
令和 3年 10月 23日 (土)	青梅市市制施行70周年記念式典
令和 3年 10月 29日 (金)	学校訪問 (第六小)
令和 3年 10月 29日 (金)	その他教育機関訪問 (吉川英治記念館)
令和 3年 11月 1日 (月)	学校給食センター運営審議会

令和 3年 11月 2日 (火)	学校訪問 (第三小)
令和 3年 11月 5日 (金)	学校訪問 (第二中、友田小)
令和 3年 11月 7日 (日)	第四小学校創立 70 周年記念式典
令和 3年 11月 10日 (水)	第 9 回教育委員会定例会
令和 3年 11月 10日 (水)	その他教育機関訪問 (郷土博物館)
令和 3年 11月 18日 (木)	市町村教育委員会オンライン協議会 (オンライン)
令和 3年 11月 19日 (金)	研究発表会 (若草小)
令和 3年 11月 20日 (土)	河辺小学校創立 50 周年記念式典
令和 3年 11月 24日 (水)	第 10 回教育委員会定例会
令和 3年 11月 27日 (土)	第二小学校開校 150 周年記念式典
令和 3年 12月 4日 (土)	小・中学生の主張大会 (ネッツたまぐーセンター)
令和 3年 12月 14日 (火)	第 11 回教育委員会臨時会 (書面表決)
令和 3年 12月 22日 (水)	教育委員就退任式
令和 4年 1月 9日 (日)	青梅市成人を祝う会 (住友金属鉦山アリーナ青梅)
令和 4年 1月 10日 (月)	青梅市成人式 (住友金属鉦山アリーナ青梅)
令和 4年 1月 11日 (火)	東京都市町村教育委員会連合会常任理事会 (東京自治会館)
令和 4年 1月 11日 (火)	東京都市町村教育委員会連合会理事会 (東京自治会館)
令和 4年 1月 11日 (火)	東京都市町村教育委員会連合会理事研修会 (東京自治会館)
令和 4年 1月 12日 (水)	第 12 回教育委員会定例会
令和 4年 1月 14日 (金)	I C T教育の日 (中学校)
令和 4年 1月 19日 (水)	I C T教育の日 (小学校)
令和 4年 1月 21日 (金)	研究発表会 (藤橋小)
令和 4年 1月 28日 (金)	研究授業 (東小学校)
令和 4年 2月 4日 (金)	第 2 回青梅市総合教育会議
令和 4年 2月 8日 (火)	第 13 回教育委員会定例会
令和 4年 2月 8日 (火)	研究発表会 (西中)
令和 4年 2月 9日 (水)	学校給食センター運営審議会 (書面開催)
令和 4年 2月 15日 (火)	研究発表会 (第七中)
令和 4年 2月 16日 (水)	第 14 回教育委員会臨時会
令和 4年 2月 17日 (木)	東京都市町村教育委員会連合会第 2 回研修会 (オンライン)
令和 4年 3月 12日 (土)	青梅市教育委員会児童・生徒表彰式
令和 4年 3月 18日 (金)	第 15 回教育委員会定例会
令和 4年 3月 19日 (土)	旧吉野家住宅屋根葺き替え工事見学会
令和 4年 3月 20日 (日)	〃

※ 令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に引き続き、入学式、卒業式、運動会など、各学校による行事の規模縮小や来賓の入場が制限される等、大規模な学校行事においては、教育委員の参加はできませんでした。

### III 青梅市教育委員会の令和3年度教育目標および基本方針

青梅市教育委員会は、令和3年度に取り組む教育行政の基本となる「教育目標」と、この目標を達成するために5つの「基本方針」を次のように策定しました。

#### 青梅市教育委員会の教育目標

青梅市の教育は、郷土の歴史と文化を尊重し、文化の継承と豊かな青梅の創造を目指し、平和な国家および社会の形成者として自主的かつ進取の精神にみちた健全な人間の育成と広く国際社会に生きる市民の育成とを期して、行われなければならない。

また、社会や時代の変化に伴う課題をとらえ、将来の展望をもった広い視野に立つ柔軟な発想を基に、未来を担う人間の育成を図ることが重要である。

青梅市教育委員会は、このような考え方に立つとともに、日本国憲法および教育基本法にのっとり、以下の「教育目標」に基づき、学校教育および社会教育を推進する。

#### 〔青梅市教育委員会教育目標〕

青梅市教育委員会は、子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、郷土を愛する人間性豊かな市民として成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員としての自覚をもち、勤労と責任を重んじ、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育の充実、推進を図る。

また、学校教育および社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、自らの目標を目指して学び、互いに認め、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、教育は活力ある地域の中で、家庭、学校および地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行うものであるとの認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指していく。

(平成13年12月4日 青梅市教育委員会決定)

(平成17年2月3日 青梅市教育委員会改訂)

## 青梅市教育委員会の基本方針（令和3年度）

### 【基本方針1】 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、協調と責任ある行動をとり、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められている。

そのために、人権教育および心の教育を充実させるとともに、社会の一員としての自覚や公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

#### 1 人権教育の推進

あらゆる偏見や差別、いじめをなくすために、人権尊重の理念を広く家庭・学校・地域に定着する人権教育を推進する。

#### 2 心の教育の推進

児童・生徒が自他をいつくしみ生命を大切にし、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるために、道徳教育や障害への理解を深める教育の充実を図るとともに、家庭・学校・地域等が協働した心の教育を推進する。

また、真善美などの人間的な価値観を養うために、地域の図書館、博物館、美術館の資料を活用した情報の発信や鑑賞等の学習活動を充実し、豊かな情操教育の推進を図る。

#### 3 健全育成の推進

豊かな人間性と社会性を育成するために、家庭・学校・地域および行政と関係諸機関の連携を一層推進し、児童・生徒の基本的な生活習慣の確立、規範意識の高揚、公共心の育成を図り、健全育成を推進する。

また、児童・生徒が安心・安全に生活できるよう、いじめの根絶、不登校問題の解消、虐待の防止に向けて、家庭・学校・地域および行政と関係諸機関の連携をより一層推進し、早期発見、早期対応を図る。

#### 4 社会に貢献できる個人の育成

相互の支え合いと秩序のある社会を目指して、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、協調と責任ある行動をとることができる個人を育てるために、社会体験や奉仕活動、地域との交流活動等の社会と連携した教育の機会を充実させる。

#### 5 地域に根ざした郷土愛をはぐくむ教育の推進

地域に住む人々の暮らしや心情への理解を深め、地域に愛着をもち、地域の一員として貢献する人材を育成する。

また、地域人材の活用、関係施設や機関との連携を通して、青梅の自然や伝統・文化を教材として取り扱う「青梅学」の推進を図り、郷土愛をはぐくむ。

## 6 新型コロナウイルス感染症への対応

教育委員会では、終息の目途が立たない新型コロナウイルス感染症に対し、児童・生徒の健康を第一に考え、感染症予防対策や学習保障等にかかる支援を継続する。

また、「青梅市立小・中学校 新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン」に従い、児童・生徒の指導を行うとともに、円滑な学校運営を継続させる。

さらに、感染者や濃厚接触者等に対する偏見や差別の防止を徹底し、マスクをしていない、咳をしている、登校時における検温で熱がある、医師の指示等により出席を控えているなどの児童・生徒へのいじめや差別等が生じないよう生活指導上の配慮等を十分に行う。

### 【基本方針2】 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

国際化や高度情報化など社会の変化に対応できるよう、児童・生徒 一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。

そのために、基礎的・基本的な学力の向上を図り、児童・生徒の個性と創造力を伸ばす教育などを重視するとともに、広く国際社会に生きる市民を育成する教育を推進する。

#### 1 学力の向上

基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために、学力調査（国、東京都）結果や授業評価等の分析・考察を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。

また、わかる授業・魅力ある授業を通して、児童・生徒の学習意欲を高めるとともに、家庭学習の援助の手立てを工夫する。あわせて、放課後や土曜日等に補習の機会を設け、学力の向上を図る。

#### 2 個を伸ばす指導の充実

一人一台端末を含めたICT機器等の活用、少人数・習熟度別による指導、総合的な学習の時間などの学習を工夫・改善し、多様化する児童・生徒一人一人に応じた指導の充実を図る。

※（ICT：Information and Communication Technology【情報コミュニケーション技術、情報通信技術】）

#### 3 健康・体力づくりの推進

児童・生徒一人一人が豊かな個性を発揮するための基盤となる健康や体力に関する意識を高め、健康の保持増進に向けた資質や能力をはぐくむ。そのために、学校保健に関する学校内の体制を整備し充実を図るとともに、食育リーダーを活用した食に関する指導の充実や体力テストの結果の活用を図り、家庭・学校・地域が連携・協力した健康・体力づくりを推進する。

また、運動部活動の振興に向けた支援の充実を図る。

#### 4 国際理解教育の推進

児童・生徒が、グローバル化の進展する世の中で必要な資質や能力をはぐくむため、多様な文化理解、様々な国や地域の人々と協力する態度の育成など、国際理解教育の推進を図る。

外国人英語指導助手を活用するとともに、小・中連携を強化し、小学校における外国語活動および外国語、中学校での英語教育を充実させる。

## 5 オリンピック・パラリンピック教育の推進

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を機会に、スポーツに親しみ、知・徳・体の調和のとれた人間を育成する。また、日本人としての自覚と誇りをもち、共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献する態度を育てる。そのために、オリンピック・パラリンピックの精神や大会参加予定国についての理解を深めるとともに、3つの資質（「障害者理解」「ボランティアマインド」「豊かな国際感覚」）に関わる取組を推進する。

## 6 情報教育の推進

児童・生徒の情報選択・情報活用能力等を育成し、確かな学力の向上を図るために、積極的にICT環境の整備を進める。

また、一人一台端末等を効果的に活用し、学習活動の一層の充実と授業改善を図る。

## 7 キャリア教育の充実

児童・生徒が学校や社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程であるキャリア発達を促すキャリア教育の視点から、職業に関する調べ学習や職場訪問、職場体験等を通して、働く人々や地域の人々との交流を深める教育活動の充実を図る。

また、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する力を育て、夢を実現するための手立てとして、大学、専門学校、NPO法人、企業等の訪問を推進する。

## 8 特別支援教育の充実

障害のある児童・生徒に対する教育的な支援を充実させるために、特別支援教育の理解・啓発に努める。また、「青梅市特別支援教育実施計画第五次計画（令和2～4年度）」にもとづいて、特別支援教育を充実させるとともに、専門家による巡回・訪問相談や小・中学校の校内委員会などの充実を図る。

また、就学相談については、教育相談所、学校および関係機関との連携を図り、相談から支援までが一体となったシステムの整備に努める。

## 9 教育相談体制の充実

いじめ、不登校等の多様な課題に対応するために、心理相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談の機能を高めるとともに、派遣相談の充実を図る。また、「ふれあい学級」（適応指導教室）の指導内容の一層の充実や、スクールカウンセラー等を活用した学校支援体制および相談環境の充実を図る。

## 10 小・中学校一貫教育の推進

青梅の良さや各中学校区の特徴を生かした取組を通して、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す。そのために、各中学校区における目指す児童・生徒像を設定し、9年間の義務教育を見通した学習指導、健全育成、特別支援教育の充実を図る小・中学校一貫教育を推進する。

## 11 幼児期の教育と小学校教育の接続

小学校入学当初に、幼稚園、保育所等からの学びの連続性を確保するために、学校と園との連携や園児と小学生との交流活動を推進するとともに、第1学年のスタートカリキュラムを充実する。

## 12 学校規模の適正化の推進

少子高齢化社会の到来による児童・生徒数の減少により、集団学習が困難となるおそれのある小規模な小・中学校に対して、学校の特色や地域の特性を生かした小規模特別認定校制度の継続を図るとともに、今後の児童・生徒数の動向を踏まえ、学校統合や通学区域の弾力化を検討する。また、統合が困難な小規模校、施設の狭隘化や、きめ細やかな教育が難しくなる大規模校における教育環境の向上の方法を検討し、学校規模の適正化を推進する。

### 【基本方針3】 生涯学習の推進と社会教育の充実

市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学ぶことができるような生涯学習社会を実現することが求められている。

そのために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづいた施策の推進に努めるとともに、学習環境を整備し、「ともに学んで生きるまち」を目指して社会教育の充実を図る。

#### 1 生涯学習の推進

市民が自発的な意思をもって、主体的に学習することを支援するために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづき、家庭、学校、地域および関連機関との連携を密にして、市民の生涯学習を総合的・広域的に推進する。

#### 2 生涯学習の環境整備

生涯学習の機能の充実を図るために、市民の学習要望の把握と学習情報・機会の提供、施設の整備・活用および講師・指導者等の登録制度の充実など、学習環境の整備に努める。

また、青梅市文化交流センターの活用を促進し、市民の文化活動の活性化を図る。

#### 3 青少年の体験活動の充実

青少年の自立を支援し、地域との交流などを図るために、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動の機会の充実に努める。

また、多様な体験活動を通して、集団的活動における協調性やリーダーとしての資質向上を図る。

#### 4 家庭教育への支援

子どもたちの生活習慣の確立を目指すために、国や東京都と連携して、家庭教育への啓発事業の推進を図る。

家庭の教育力の向上を図るために、家庭、学校および地域の連携・協力を推進するとともに、講演会の開催などにより、家庭教育・幼児教育への支援に努める。

## 5 地域における健全育成の推進

地域社会の中で、心豊かで健やかな子どもをはぐくむために、地域と連携し、体験・交流活動の環境づくりを推進する。

## 6 学校開放の推進

生涯学習を広域的に推進するために、学校教育と連携を図り、学校施設の有効活用など、学校のもつ機能を市民の生涯学習事業に活かした学校開放の推進に努める。

## 7 読書活動の推進

市民が自主的に調べ学ぶことができる環境を提供するために、「青梅市図書館基本計画」および「青梅市子ども読書活動推進計画」にもとづき、図書等資料の継続的な整備を行うとともに、図書館事業の充実、学校司書の配置による学校図書館支援の強化、図書館ボランティアとの協働などに努める。

### 【基本方針4】 文化・芸術の振興

市民が生涯を通じて、文化・芸術に親しむ機会の充実が求められている。  
そのために、優れた文化・芸術や貴重な文化財を通じ、市民がひとしく文化を享受し、創造活動ができるよう文化・芸術活動への支援に努める。

#### 1 文化財の保存・活用

長い歴史の中で培われてきた貴重な有形・無形の文化財を保護・保存していくとともに、市民への普及・啓発活動に努め、郷土に対する意識をはぐくむ。

また、文化財の保存・活用策について、引き続き検討する。

#### 2 文化・芸術活動の振興

各種文化・芸術団体と連携、協働することで、文化・芸術に関する学習および創作活動を支援し、市民が優れた文化・芸術に触れる機会を提供する。

#### 3 文化施設的环境整備

「青梅市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、美術館と郷土博物館の複合化について検討し、市民が文化・芸術を鑑賞、学習する場の確保に努める。

また、吉川英治記念館については、周辺の文化・観光施設と連携した事業に取り組むことで、市民の文化の向上に寄与していくとともに、地域の活性化へとつなげる。

### 【基本方針5】 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

家庭・学校・地域が相互に連携・協力をすることによって、すべての市民の教育参加を進め、教育行政を力強く展開していくことが求められている。

そのために、青梅市の特性を生かした主体的な教育行政を推進するとともに、市民からより信頼される学校づくりに向けて、学校経営の改革を進めていく。

## 1 将来を見通した教育施策の推進

将来の青梅市を見通した教育を創造し、時代の変化に即した教育施策の推進を図るために、「青梅市教育推進プラン」の提言を踏まえた施策を実施する。

## 2 社会に開かれた学校づくりの推進

保護者や市民から学校運営等への支援を一層得るために、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入について検討するとともに、学校関係者評価を実施し、その結果を公表することなどして「社会に開かれた学校づくり」を推進する。

## 3 特色ある学校づくりの推進

教育活動の充実および活性化を図るために、家庭・学校・地域が一体となって、活力ある学校づくりを進めるとともに、地域の実情、児童・生徒の実態に応じた特色ある学校づくりを推進する。

## 4 安全・安心な学校づくりの推進

日常の教育活動や登下校時等の安全指導・管理、安全確保の徹底を図るために、家庭・学校・地域・関係諸機関が相互に連携した安全・安心な学校づくりを一層推進するとともに、学校および通学路の環境整備ならびに管理運営体制の充実に努め、安全確保対策を推進する。

## 5 学校給食の充実

安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努めるとともに、学校と連携を密にし、食育の推進を図る。

また、「学校給食センター施設整備基本計画」にもとづき、新学校給食センターの整備を計画的かつ具体的に推進する。

さらに、学校給食費の徴収・管理の透明性および公平性の確保に努め、徹底した未収金対策を行う。

## 6 学校経営の充実

年間を通した学校評価システムの効果的な運用を推進し、学校経営の改善・充実に努める。また、校長、副校長、主幹教諭を中心とした組織的な運営体制の充実に努め、校内の各分掌組織を効果的に活用し、自主的・自律的な学校経営を推進する。

## 7 教職員の資質・能力の向上

教職員が児童・生徒への理解を深め、指導と評価の一層の改善・充実に努めるとともに、教育にかかわる諸課題を解決する資質や能力を高めるために、各種研究事業の支援および職層・キャリアに応じた教員研修等の充実に努める。

## 8 教職員の服務規律の確保

教職員による体罰や法令違反等の服務事故の防止を徹底するために、教育委員会においては定例の校長会および副校長会にて管理職に対する指導を行い、また、各校内においては毎年7月と12月に東京都が実施する服務事故防止月間での重点的な研修指導や日々の管理職が行う服務指導などを通し

て、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を高め、学校教育に対する信頼の確保に努める。

## 9 学校の働き方改革

校務支援システム、出退勤システムの活用、心理士や医師によるメンタルヘルス相談など、教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の向上を図るとともに、学校における働き方改革を推進する。

## 10 学校教育施設の環境整備

老朽化や安全管理への対応、環境衛生面の充実等を考慮し、学校施設の計画的な修繕・改修を推進し、安全で安心できる教育環境の整備に努める。

また、児童・生徒の教育環境改善のため、トイレ改修工事と特別教室等空調整備工事を実施するとともに「青梅市学校施設個別計画」にもとづき、老朽化対策工事を計画的に実施する。

## 11 教育委員会の機能の充実

開かれた教育行政を推進するため、取組内容や結果について、速やかで積極的な情報発信を行うとともに、市民の意見や要望に耳を傾け、家庭・学校・地域との一層の連携を深めながら、主体的な活動とともに機能の充実を図る。

また、新たに更新された教育委員会ホームページの内容をさらに充実させ、市民への情報発信力の強化に努める。

## 12 市長部局との連携

市長部局との相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、総合教育会議の充実を図る。

また、スポーツ、生涯学習に関して、市長部局との協議・連携の場を通して情報交換等を行いながら、教育委員会における体育、生涯学習の充実を図る。

さらに、オリンピック・パラリンピック担当と連携し、児童・生徒がオリンピック・パラリンピックに携わる機会を充実させる。

教育目標	平成13年	12月	4日	青梅市教育委員会決定
教育目標一部改訂	平成17年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成18年	1月	12日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成19年	1月	11日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成20年	2月	21日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成21年	2月	2日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成22年	2月	4日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成23年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成24年	2月	2日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成25年	2月	14日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成26年	2月	6日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成27年	2月	5日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成28年	2月	8日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成29年	2月	16日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成30年	2月	16日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成31年	2月	13日	青梅市教育委員会決定
基本方針	令和2年	2月	14日	青梅市教育委員会決定
基本方針	令和3年	2月	17日	青梅市教育委員会決定

#### IV 事務点検評価（令和3年度事業分）の概要

「令和3年度 青梅市教育委員会 教育施策の概要」をもとに、令和3年度は、131項目にわたる事務点検評価を実施し、その概要は次のとおりです。なお、新規事業（☆）および重点事業（◇）は「V 新規・重点事業の事務点検評価」に詳細を掲載しました。

なお、評価欄の「－」については、新型コロナウイルス感染症対策等により、目標達成のための事業や取組ができず、評価不能を意味し、評価の横に「※」が付してあるものは、通常の評価でなく、新型コロナウイルス感染症対策等により、様々な制限等がある中で実施した取組の評価となっています。

##### 【基本方針1】 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

1 人権教育の推進		評価	掲載
取組状況	人権教育に関する実践事例をもとに、子どもたちの自尊感情を高める取組を中心に教員の実践力を高める研修会を実施するとともに、都の人権尊重教育推進校を受けた西中学校が研究を進め、研究結果を市内全小・中学校で共有した。		
事業	・ 人権教育推進委員会による啓発	◎※	
	◇ 人権尊重教育推進校を中心とした研究・実践の推進	○※	P29
2 心の教育の推進		評価	掲載
取組状況	道徳授業地区公開講座の実施や道徳教育推進教師を校内組織に位置付けた組織的な道徳教育の推進を行い、道徳教育の充実を図るとともに、家庭・学校・地域等が協働した心の教育を推進した。		
事業	・ 道徳教育推進教師を校内組織に位置付けた組織的な道徳教育の推進	○	
	・ 道徳授業地区公開講座の実施	○※	
	・ 音楽・美術などに関する発表会やコンクールなどへの積極的な支援	○	
3 健全育成の推進		評価	掲載
取組状況	警察・スクールサポーターと連携した犯罪被害防止のためのセーフティ教室の実施や、児童・生徒が主体となった「いじめ防止」の取組として、いじめゼロ宣言スローガンを設定し、中学校区ごとに実践した。		
事業	◇ 学校いじめ総合対策年間計画をふまえた組織的な対応	○	P29
	◇ 不登校児童・生徒への組織的な対応	○	P29
	◇ 児童・生徒が主体となったいじめ撲滅の取組の充実	○	P30
	・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心理相談員等の効果的な活用	○	
4 社会に貢献できる個人の育成		評価	掲載
取組状況	地域資源を生かした様々な自然体験、社会体験活動を盛り込んだ、青少年リーダー育成研修会、農業食育体験教室を実施した。また、生涯学習だよりやホームページで情報の提供に努め、生涯学習事業への参加・促進を図った。		
事業	・ 社会体験活動の推進・充実	○	
	・ 奉仕活動の推進・充実	○	
	・ 生涯学習事業への参加・参画の促進	○	
5 地域に根ざした郷土愛をはぐくむ教育の推進		評価	掲載
取組状況	親子でふれあいながら地域の伝統・文化に親しめるよう、4つの文化体験プログラムを実施した。また、地域の人材を活用した授業や、伝統芸能を継承する活動をしている児童・生徒を表彰するなど、青梅の自然や伝統・文化を教材として取り扱う「青梅学」の推進を図った。		

事業	◇ 各学校の地域性を生かした「青梅学」の充実	◎※	P30
	・ 地域の伝統・文化に親しむ機会の促進	○	
	・ 地域の交流活動への参加の促進	—	
	・ 地域の自然を生かした体験学習の充実	○※	
	・ 青梅市伝統文化奨励表彰の実施	○※	
	・ 文化・伝統・芸術講座の充実	○	
6 新型コロナウイルス感染症への対応		評価	掲載
取組状況	「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン」にもとづき、各小・中学校において、継続的な感染症対策を行いながら安全な教育活動を実施するとともに、国の補助金を活用し、学校教育活動継続に伴う感染症拡大防止対策と併せた備品・消耗品等の購入による学習環境の整備を実施した。		
事業	☆ 小・中学校における新型コロナウイルス感染防止のための環境整備	○	P30

【基本方針2】 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

1 学力の向上		評価	掲載
取組状況	学力向上新5ヶ年計画により、「やる気」「根気」「考える」を柱にした関連事業を推進した。また、青梅市学力向上対策事業として、放課後の学習事業「ステップアップクラス」を小・中学校26校で実施するとともに、中学校3年生を対象に受験対策事業「スタディ・アシスト」を実施し、学力の向上を図った。		
事業	◇ 学力向上5ヶ年計画の推進	○	P31
	・ 学力向上対策事業の推進	○	
	・ 研究指定校による研究の推進	○	
2 個を伸ばす指導の充実		評価	掲載
取組状況	校長が作成した学力向上推進プランにもとづき授業改善を推進するとともに、朝学習や放課後学習など、短時間での学習機会を設け、指導の充実を図った。また、学校教育活動支援員を配置し、特別支援教育コーディネーターと連携し、教員の指導を支援することにより、児童・生徒の心のケアや個に応じた指導の充実を図った。		
事業	・ 小・中学校への学校教育活動支援員の派遣	○	
	・ 学力向上に資するICT機器やデジタル教材の活用	◎	
	・ 学力向上5ヶ年計画の推進（再掲）	(○)	
3 健康・体力づくりの推進		評価	掲載
取組状況	児童・生徒を対象にした体力テストを実施した。縄跳びや「走」を中心とした活動やストレッチや体幹トレーニングなどを中心に行うことで、児童・生徒の体力向上を図った。家庭とも連携を図りながら健康な生活や体力の向上に向け、学校が取り組むべき方向性を明らかにした。また、コロナ禍でありながらも年度内に健康診断を実施し、児童生徒の健康状態を把握するとともに健康教育に役立てた。		
事業	・ 学校医・学校および教育委員会との連絡会議の実施	—	
	・ 青梅市学校歯科保健連絡会との連携	—	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>食物アレルギー研修会の実施</li> </ul>	△※	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒の健康診断の適正かつ円滑な実施、適切な保健管理の実施と指導の充実</li> </ul>	○	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>体力テストの実施と結果の活用</li> </ul>	○	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>部活動振興の推進および部活動指導員の活用</li> </ul>	○	
4 国際理解教育の推進		評価	掲載
取組状況	外国人英語指導助手を活用し、小学校における外国語活動および外国語、中学校での英語教育の充実を図った。		
事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校における英語および外国語活動の充実</li> </ul>	○	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人英語指導助手の活用</li> </ul>	○	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導が必要な児童・生徒への支援の充実</li> </ul>	△	
5 オリンピック・パラリンピック教育の推進		評価	掲載
取組状況	パラスポーツの体験等を通じて、ボランティアマインド・障害者理解・豊かな国際感覚の育成を図った。		
事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「豊かな国際感覚」の育成</li> </ul>	○※	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の観戦</li> </ul>	—	
6 情報教育の推進		評価	掲載
取組状況	国のGIGAスクール構想を踏まえ、児童・生徒一人一台の学習用端末を効果的に活用するとともに、電子黒板を導入するなど環境整備を図った。また、ICTサポーターを派遣し、ICTを活用した授業支援や校務支援等を実施し、児童・生徒の情報活用能力の育成に努めた。		
事業	☆ GIGAスクール構想の実現および充実	○	P31
	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育用コンピュータ、ソフトウェア等ICT環境の整備</li> </ul>	◎	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT活用支援員の派遣等による校務支援システム活用および授業への支援</li> </ul>	○	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校におけるプログラミング教育の推進</li> </ul>	○	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会および各学校間を結ぶコンピュータネットワーク運用支援体制の充実</li> </ul>	○	
7 キャリア教育の充実		評価	掲載
取組状況	例年、中学校2年生を対象に、地域の事業所等の協力を得て、職場で仕事等の体験を実施し、社会の一員としての自覚を促すとともに、望ましい社会性や勤労観・職業観の育成を図っているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、実施できなかった。		
事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゲストティーチャー等を活用したキャリア教育の充実</li> </ul>	○※	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校における職場体験の実施</li> </ul>	○	

8 特別支援教育の充実		評価	掲載
取組状況	特別支援教育の充実を目的として「青梅市特別支援教育実施計画第五次計画」にもとづいて、専門家による巡回・訪問相談、副籍制度等による交流活動の実施および就学相談の充実を行った。		
事業	・ 青梅市特別支援教育推進協議会の実施	○	
	◇ 小・中学校への学校教育活動支援員の派遣（再掲）	(○)	P31
	◇ 専門家による巡回・訪問相談の実施	○	P32
	◇ 特別支援教育の理解・啓発	○	P32
	・ 特別支援教育に関する研修会の実施	○※	
	・ 理解・啓発に向けたリーフレットの作成・配付	○	
	◇ 就学支援シートの活用促進	○	P33
	・ 学生支援員の活用	○	
	◇ 都立特別支援学校との連携の推進	○	P33
	・ 副籍制度による交流活動の推進	○	
	◇ 就学相談の実施	◎	P34
9 教育相談体制の充実		評価	掲載
取組状況	教育課題に応じた教育相談体制の充実に努めたほか、不登校および不登校傾向にある児童・生徒に対し、在籍校復帰・社会的自立を図るための適切な指導および助言など支援を行った。		
事業	・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心理相談員等の効果的な活用（再掲）	(○)	
	・ 学校と家庭の連携推進事業の実施	○	
	・ 教育相談所および学校における教育相談の充実	○	
	・ 学校教育相談研修の充実	○	
10 小・中学校一貫教育の推進		評価	掲載
取組状況	カリキュラムの連携、生徒会活動やボランティア活動のほか、共通の家庭学習強化週間の設定等、実践的な連携を推進した。		
事業	・ 中学校区を中心とした小・中学校一貫教育の実施	○※	
11 幼児期の教育と小学校教育の接続		評価	掲載
取組状況	小学校入学当初における「スタートカリキュラム」を作成し、就学前から小学校へ円滑な接続を図った。		
事業	・ 就学前カリキュラムを活用した就学前教育との円滑な接続の推進	○※	
12 学校規模適正化の推進		評価	掲載
取組状況	成木小学校および第七中学校の児童・生徒の減少に対応するため、他の通学区域からの入学・転学を認め、児童・生徒の確保を図るとともに、地域の特性を生かした特色ある教育活動を継続して推進した。		

事業	・ 小規模特別認定校（成木小学校・第七中学校）における児童・生徒確保の推進と教育の充実	○	
	・ 学校規模の適正化の検討	△	

【基本方針3】 生涯学習の推進と社会教育の充実

1 生涯学習の推進		評価	掲載
取組状況	進んで国際社会に参加・協力して世界の人々から信頼が得られる心豊かな日本人を育成するため、小学4年生から高校3年生までを対象に国際理解講座「世界に広がる教室」を開催した。		
事業	◇ 生涯学習まちづくり出前講座の実施	○※	P34
	◇ 生涯学習フェスティバル・釜の淵新緑祭の開催	—	P34
	・ 各種講座の実施	○	
	・ 国際理解講座の実施	○※	
2 生涯学習の環境整備		評価	掲載
取組状況	各種教室・講座・イベントなどを紹介する情報紙「生涯学習だより」を年4回発行するとともに、生涯学習講師・指導者人材ガイドを更新し、市民に講師、指導者およびボランティア協力者等の地域の人材の情報を提供した。		
事業	◇ 生涯学習情報の提供（生涯学習だよりの発行、ホームページへの掲載）	○	P35
	・ 指導者等人材登録制度の充実	○	
3 青少年体験活動の充実		評価	掲載
取組状況	野外活動や異年齢間の交流を通して、子どもたちの自主性や協調性を育むために、文化体験、農業食育体験、科学体験などの各種体験教室を実施した。また、小学5年生から高校3年生を対象に青少年リーダーの育成事業を実施し、社会性や協調性を育み、地域や学校における人材の育成を図った。		
事業	◇ 体験教室の推進	○※	P35
	◇ 青少年リーダーの育成	○※	P36
4 家庭教育への支援		評価	掲載
取組状況	子育て・家庭教育に役立つテーマで講演会を開催し、家庭教育についての啓発・支援を図った。		
事業	・ 家庭教育の啓発に向けた取組の充実	○※	
	◇ 家庭教育講演会の実施	○※	P36
5 地域における健全育成の推進		評価	掲載
取組状況	東小学校を除く小学校16校で余裕教室等を活用し、市民ボランティア等の参画を得ながら、子どもたちにスポーツや文化・体験・地域住民との交流活動、学習機会の提供する放課後子ども教室推進事業を実施した。		
事業	◇ 放課後子ども教室推進事業の実施	○※	P37

6 学校開放の推進		評価	掲載
取組状況	市民に生涯学習の振興を図るため、学校教育に支障のない範囲で学校施設（音楽室）を開放した。		
事業	・ 学校施設の開放	○※	
7 読書活動の推進		評価	掲載
取組状況	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した上で、乳幼児や児童、一般の方を対象とした各種事業を開催し、利用の促進に努めるとともに、市民団体等との協働事業を実施し、行政参加を促進した。第四次青梅市子ども読書活動推進計画事業として、青梅市図書館から各小中学校図書館へ学校司書を配置し児童および生徒の読書活動等の充実を図るなど、学校と図書館の連携を強化した。		
事業	・ 指定管理者による管理運営の充実	○※	
	◇ 第四次青梅市子ども読書活動推進計画の推進	○※	P37
	・ 図書館ボランティアとの協働の推進	—	
	・ おはなしボランティアの育成および協働の推進	○	
	・ 図書館事業の充実	○	

【基本方針4】 文化・芸術の振興

1 文化財の保存・活用		評価	掲載
取組状況	貴重な文化財を後世に継承するために、令和3年度と令和4年度の2か年で「都指定有形文化財旧吉野家住宅」の屋根葺き替え工事の実施や、文化財所有者に対して文化財修理等の保存事業費補助事業を実施した。また、郷土の歴史や文化財を市民に紹介するため、企画展「青梅の文人・根岸典則」や市制施行70周年記念展「ゆめうめちゃんと行く時間旅行～青梅市誕生のひみつ～」などの展覧会を開催した。		
事業	◇ 指定文化財の保存事業費補助事業	◎	P38
	◇ 博物館企画展等の開催	○※	P38
	☆ 旧吉野家住宅の屋根葺き替え修理工事の実施	◎	P39
2 文化・芸術活動の振興		評価	掲載
取組状況	市民が優れた文化や芸術活動に触れる機会を提供するため、小島善太郎、藤本能道作品の常設展示のほか、特別展「明治水彩の隠れた巨匠－五百城文哉作品展」、特別展「創立100周年記念 青梅信用金庫所蔵美術展」、共催展「アートビューイング西多摩2021－開花するアート」、館蔵企画展「生誕130年－小島善太郎展」を開催した。 青梅市吉川英治記念館では、年4回の季節展示などの事業を実施し、吉川英治の功績を紹介した。		
事業	◇ 芸術文化祭の開催	—	P40
	◇ 芸術文化の奨励	○	P40
	・ 美術館館蔵品の保存・整備	○	
	◇ 美術館特別展の開催	○※	P40
	◇ 学校教育との連携	○※	P41
	・ 館蔵品を利用した企画展の開催	○※	

3 文化施設の環境整備		評価	掲載
取組状況	「青梅市公共施設等総合管理計画（青梅市公共施設再編計画）」にもとづき、美術館と郷土博物館の複合化について検討し、検討結果を教育委員会において報告した。		
事業	◇ 美術館と郷土博物館の複合化の検討	○※	P42
	◇ 吉川英治記念館の運営	○※	P42

【基本方針5】 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

1 将来を見通した教育施策の推進		評価	掲載
取組状況	青梅市教育推進プランにもとづき、令和3年度の青梅市教育委員会の基本方針に沿った教育施策について、新型コロナウイルス感染症による影響を受ける中、可能な範囲で、施策の展開を図った。		
事業	◇ 「総合教育会議」による市長部局との連携	○	P43
	・ 「青梅市教育推進プラン」の提言を踏まえた施策の展開	○※	
2 社会に開かれた学校づくりの推進		評価	掲載
取組状況	学校経営方針、教育課程、重点的に取り組む教育活動等について、保護者に説明するとともに、学校関係者評価を実施し、学校と家庭、地域が学校の現状と課題について共通理解を深め、学校運営や教育活動の改善に努めた。また、学校運営連絡協議会の活動をとおして学校と家庭、地域が一体となった開かれた学校づくりを推進した。		
事業	☆ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入	○	P43
	・ 学校評価による学校運営の改善・発展	○	
3 特色ある学校づくりの推進		評価	掲載
取組状況	各校において地域に根ざした独自性や特色ある教育活動を実施し、特色ある学校づくりを推進した。		
事業	・ 学びと心の育成事業の実施	○	
4 安全・安心な学校づくりの推進		評価	掲載
取組状況	新型コロナウイルス感染症の影響により、各小学校で組織する子ども安全ボランティアによる防犯パトロールは、前年度と同様、回数は減少したが、各小学校区において、可能な範囲で見守り活動を実施した。また、すでに設置済みの通学路および登下校区域防犯カメラ135台に加え、小学校5校の登下校区域に防犯カメラを増設し、児童の安全・安心の強化を図った。		
事業	・ 校内および登下校区域防犯カメラの運用	○	
	◇ 登下校区域防犯カメラの増設による防犯対策の充実	◎	P44
	・ 子ども安全ボランティア事業の充実	○※	
	◇ スクールガード・リーダーとの連携	○※	P44
	◇ 「青梅子ども110番の家」の運用	○※	P45
	・ 防災無線による帰宅放送の実施	○	
	・ 普通救命講習の実施	○	

	◇ 青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールの推進	○※	P45
	・ 放課後子ども教室推進事業の実施（再掲）	(○)	
5 学校給食の充実		評価	掲載
取組状況	オリンピック・パラリンピックにちなんだ応援献立(7月)や青梅市制施行70周年お祝い給食(12月)を実施したほか、地場産食材の使用にも努めた。また、小学校からの要望により『食品ロス』についての食指導を行った。		
事業	◇ 学校と連携した食育の推進と食に関する指導の充実	○※	P46
	・ 給食だより・青梅産野菜の日を活用した食に関する指導の推進	○※	
	◇ 新学校給食センターの整備の推進	○※	P46
	☆ 学校給食費の未収金対策の推進	◎	P47
6 学校経営の充実		評価	掲載
取組状況	学校評価検討委員会報告書をもとに、各校の課題に応じた指導・助言を行った。また、各学校において、児童・生徒による授業評価を実施し、授業改善推進プランの改善に努めた。		
事業	・ 学校評価システムによる経営改善の充実	○	
	・ 児童・生徒による授業評価の実施	○	
	・ 管理職研修の充実	○	
	・ 主幹教諭を活用した各学校におけるOJTの充実	○	
7 教職員の資質・能力の向上		評価	掲載
取組状況	教育研究発表会の代わりとして、令和2年度導入された一人一台端末の効果的な活用の推進のため、「ICT教育の日」として市内4校のICT教育推進校の実践報告会を行い、全教職員が参加し研鑽を深めた。		
事業	・ 教育研究発表会の実施	○※	
	・ 教育研究校の指定	○	
8 教職員の服務規律の確保		評価	掲載
取組状況	各学校において、定期的に全教職員を対象に研修会を実施し、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を浸透させるなど、教職員の服務事故の防止の徹底を図った。		
事業	・ 服務通達・通知の徹底	△	
	・ 各学校における服務規律の確保のための研修会の実施	○	
9 学校の働き方改革		評価	掲載
取組状況	校務支援システムおよび出退勤管理システムの運用により、校務の効率化を図るとともに教職員の勤務実態の把握と長時間勤務者の医師との面談を実施した。		
事業	・ 統合型校務支援システムの活用による業務の効率化・平準化	○	
	・ 出退勤管理システムの活用によるタイムマネジメント意識の向上	○	
	・ 学校経営補佐および副校長補佐の活用	○	

	・ スクール・サポート・スタッフの活用	◎	
	・ ストレスチェックおよび心理相談の充実	○	
10 学校教育施設の環境整備		評価	掲載
取組状況	児童・生徒の学校環境の改善のため、小・中学校4校のトイレ改修工事および小学校7校の特別教室等空調整備工事を実施した。また、教育環境の向上と安全で安心できる学校施設を目指すための「青梅市学校施設個別計画」にもとづき、(仮)学校施設あり方検討委員会の設置準備を進めるとともに、小学校1校の屋上防水および外壁等改修工事を実施した。		
事業	◇ 小・中学校トイレ改修工事の実施	○	P47
	◇ 小・中学校特別教室等空調整備工事の実施	○	P48
	☆ 青梅市学校施設個別計画の推進	○	P48
	・ 小学校屋内運動場天井改修工事の実施 (第三小学校)	○	
	・ 小学校校舎屋上防水工事および外壁改修工事の実施 (第五小学校)	○	
	・ その他小・中学校の施設改修の実施	◎	
11 教育委員会の機能の充実		評価	掲載
取組状況	新型コロナウイルス感染症の影響により、学校訪問については、6月および7月実施予定の6校のうち、4校を秋以降に先送りとした。また、教育委員会ホームページを十分に活用し、前年度に引き続き、随時、新型コロナに関連する記事などの更新、教育委員会会議録の公開のほか、教育委員会の事務事業の点検・評価を実施、報告書を公表し、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任の充実に努めた。また、コロナ禍における行事等について、市民対象の講演会等をオンラインで行った。		
事業	・ 教育委員協議会の充実	○	
	・ 教育委員研修会への参加	○	
	◇ 教育に関する事務の管理・執行の状況の点検および評価の実施	◎	P49
	・ 学校および社会教育施設等への視察訪問の実施	◎	
	・ 教育委員会ホームページの内容の充実	○	
	・ 教育委員会会議録の公開	○	
	☆ オンライン化への対応	○	P49
12 市長部局との連携		評価	掲載
取組状況	総合教育会議を実施し、教育に関する課題等について、市長と教育委員で意見交換等を行い、共通理解を図った。また、青梅市生涯学習推進本部会議により、情報の共有など連携を図った。		
事業	・ 「総合教育会議」による市長部局との連携 (再掲)	(○)	
	・ 青梅市教育行政等連携協議会の開催	△	

V 新規・重点事業の事務点検評価

「IV 事務点検評価の概要」の一覧のうち、新規事業および重点事業の詳細を掲載しました。

【基本方針1】 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

施策名	1 人権教育の推進				担当課
事業名	人権教育校を中心とした研究・実践の推進				教育指導担当
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
都の人権教育推進校として指定を受けた西中学校の2年目の成果について、リーフレットにまとめるとともに、研究発表会を開催し、都内小・中学校へ周知する。	西中学校は「自分もみんなも大切にできる生徒の育成」をテーマに、人権教育プログラムを活用した研修や講演・講義等を開催し、教職員の人権教育への知識や理解を深めるなどの研究を行った。	2年間の研究成果を冊子にまとめるとともに、研究発表会をオンデマンドで配信し、都内小・中学校に周知した。  視聴回数 授業 121回 講演 129回 まとめ 96回	令和4年度は、令和3年度の研究成果を市内で還元できるよう、人権感覚醸成のための手立てや生徒の変容等について市内の学校に提案する。	○※  校内研修等を通して2年間のまとめを行い、都内小中学校に対してオンデマンドで研究成果を報告することができたため。	
施策名	3 健全育成の推進				担当課
事業名	学校いじめ総合対策年間計画をふまえた組織的な対応				教育指導担当
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
いじめに関する正しい知識を周知徹底する。早期発見、早期対応により「いじめ解消率」を向上させる。	各学校において、いじめ問題対策委員会を中心に、校内研修、生活に関するアンケート調査(いじめ含む)(年4回)、いじめ防止に関する授業等を計画的に実施した。 心のパスポートや長期休業前に相談連絡先の一覧等を配布し、児童・生徒、保護者にいじめの対応や相談について周知した。	年度末の調査では、いじめ解消の目安である3か月間の期間を経していないため、昨年度との比較ができていない。 軽微ないじめも見逃さないよう、教職員のいじめに対する意識を高めるため、市内全教職員に対していじめに関する研修を行った。	コロナ禍が長期化する中で児童・生徒の生活は大きく変わっており、これまで以上に丁寧に子供の様子を見守る必要がある。また、各学校間で差がないよう、いじめ問題対策委員会が組織的に機能し、いじめを認知し、保護者と連携して、いじめの早期発見、早期対応する必要がある。	○  小学校・中学校においてはいじめ解消率がほぼ同じであるが、研修によりいじめに対する理解が深まったため。	
施策名	3 健全育成の推進				担当課
事業名	不登校児童・生徒への組織的な対応				教育指導担当
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
不登校発生率を全国平均以下に、学校復帰率を全国平均以上にする。	適応指導教室・登校支援室および学校が連携し情報交換を行い、不登校児童・生徒へ支援を行った。(登校支援113件357回) 登校支援室長およびスクールソーシャルワーカーが、積極的に学校および家庭を訪問した。 学校訪問 127件 552回 家庭訪問 155件 1,337回	前年度は新型コロナウイルス感染症により2か月の臨時休業期間があったことから、直接比較することはできないが、不登校発生率は、小学校・中学校において増加した。学校復帰率は小学校においては減少し、中学校においては同数だった。	学校と登校支援室や教育相談所、スクールカウンセラーなどの関係機関との連携を推進し、不登校発生率の減少および学校復帰率の向上に努めていく。	○  小学校・中学校において不登校の発生率が増加したが、登校支援室を含めた関係機関との連携が強化されたため。	

施策名	3 健全育成の推進				担当課
事業名	児童・生徒が主体となったいじめ撲滅の取組の充実				教育指導担当
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
各小・中学校のいじめ根絶に向けた取組について情報交換するとともに、同じ中学校区の小・中学校が共通の取組を推進することで、より一層の活動の充実を図る。 【コロナのため変更】	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から「いじめゼロ宣言 子ども議会」は中止した。 各小・中学校の児童会・生徒会が中心となり、中学校区でいじめゼロ宣言(スローガン)を設定したり、情報を共有したりして、学校ごとにいじめ撲滅の取組を実施した。 各学校は宣言(スローガン)をホームページに掲載し、保護者および地域に周知した。	中学校区ごとに方法を工夫し、共通理解を図りながら取組を行った。  ○中学校区で共通した主な取組 ・第一中学校区 挨拶運動 ・第二中学校区 挨拶運動 ・第三中学校区 標語作成と掲示 ・西中学校区 ポスター交換と掲示 ・第六中学校区 挨拶運動 ・第七中学校区 ポスター交換と掲示、挨拶運動 ・霞台中学校区 グリーンリボン ・吹上中学校区 ポスター交換と掲示 ・新町中学校区 ビデオ会議 ・泉中学区 ポスター交換と掲示	市内全校の取組の様子の共有方法や、オンラインを活用した連携のあり方を検討していく必要がある。	○ 各学校が工夫して中学校区ごとの取組を実施したため。	
施策名	5 地域に根ざした郷土愛をはぐむ教育の推進				担当課
事業名	各学校の地域性を生かした「青梅学」の充実				教育指導担当
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
全小学校が児童の実態に応じて必要な学年に対して御岳周辺の校外学習を実施する。	青梅学推進委員会において、オンラインにて各校での青梅学の取組について中学校区ごとに情報交換を行った。 全小学校が御岳周辺の校外学習を実施し、8校が宿坊へ宿泊した。	小学校5年生の御岳方面への校外学習により、青梅の自然や伝統、文化に触れ、郷土への理解を深める活動を行うことができ、郷土の魅力を再認識することができた。	御岳方面を含めた「青梅学」の充実を図るため、全校が宿泊を含めた学習を計画、実施し、事業の充実を図る。	◎※ 御岳方面への教育活動の充実が図れたため。	
施策名	6 新型コロナウイルス感染症への対応				担当課
事業名	小・中学校における新型コロナウイルス感染防止のための環境整備				教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
各学校による新型コロナウイルス感染症対策にかかる消耗品や備品、修繕のほか、教員の研修に必要な経費等を支援し、コロナ禍にあっても各学校において効果的な教育活動が行えるよう支援するとともに、より効果的な整備を進める。	前年度同様、国庫補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策に必要な消耗品や備品等について、各学校への経費等の支援を実施した。 小学校17校 21,578千円 中学校11校 12,571千円	国庫補助金を活用し、各学校における新型コロナウイルス感染症対策に必要な消耗品・備品等の整備を継続して実施することができた。	今後も国庫補助金を活用した新型コロナウイルス感染症対策に必要な消耗品・備品等の購入事業を実施し、教育環境の整備を継続していく。	○ 各学校とも、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に必要な消耗品・備品等の整備ができたため。	

【基本方針2】 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

施策名	1 学力の向上				担当課
事業名	学力向上5ヶ年計画の推進				指導室
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
国および東京都の学力調査において各々の平均正答率の差を縮める。 児童・生徒の「やる気」「根気」を引き出し、全国学力・学習状況調査の自尊感情に関わる質問の肯定的回答を引き上げる。	学力向上5ヶ年計画を踏まえ、学力向上推進委員会を開催した。ICT活用推進委員会と合同で6回開催した。 会では、「青梅市小・中学校授業指針」や各学校の学力向上に向けた取組について情報交換するとともに、一人一台端末による授業改善を踏まえた視点での研修を行った。	各学校において校長が作成した「学力向上推進プラン」にもとづき、授業改善を推進するとともに、朝や放課後に学習タイムを設定するなどして、学力向上の取組を行った。	都の学力調査において「学びに向かう力」についての調査が行われた。全国の学力調査の正答率等と合わせ、学習への意欲や自尊感情など、様々な角度から「学力向上」についての指標を検討する必要がある。	○ 各校の学力向上の取組を共有するとともに、「青梅市小・中学校授業指針」の改訂版を作成することができたため。	
施策名	6 情報教育の推進				担当課
事業名	GIGAスクール構想の実現および充実				指導室
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
市内小中学校教員が、授業において端末を活用した教育活動を実践できるようにする。	一人一台端末の活用を開始し、電子黒板も年度途中で全学校へ配備した。電子黒板納入時には使用方法の研修を行った。	ICT教育推進委員を中心に一人一台端末を積極的に教育活動の中で利用した。	一人一人端末を利用した効果について、ICT教育推進委員を中心にさらに検討していく。	○ 一人一台の学習用端末を活用し、ICT教育を実践できたため。	
施策名	8 特別支援教育の充実				担当課
事業名	小・中学校への学校教育活動支援員の派遣				学務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由	
小・中学校へ学校教育活動支援員を配置して、発達障害を含めた障害のある児童・生徒や指導上の配慮を要する児童・生徒への学習指導および生活指導等に関する支援を行う。また、個に応じた指導を推進する。	学校教育活動支援員の配置 ・小学校 週5日×35週×17校 週5日×35週×4校（追加配置） 週2日×35週×1校（追加配置） ・中学校 週2日×35週×11校	学校教育活動支援員を配置し、特別支援教育コーディネーターと連携し、担任教員等の指導を支援することにより、児童・生徒の心のケアや個に応じた指導の充実を図ることができた。	学校教育活動支援員の必要性は高いことから、今後も継続し、適正な人数と必要な時間数の配置を検討していく。	○ 通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒に対し、支援員が個別に対応することにより、学習指導および生活指導が行え、担任教員等の負担軽減となったため。	

施策名	8 特別支援教育の充実			担当課
事業名	専門家による巡回・訪問相談の実施			学務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
発達障害を含め障害のある児童・生徒への適切な教育的支援を行うために、教育、医療等の関係者による巡回・訪問相談を実施する。	<p>巡回・訪問相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校派遣 12校、16回</li> <li>・中学校派遣 4校、6回</li> </ul> <p>※他に、子育て推進課による巡回指導の実施あり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内保育所32園向け 109回</li> <li>・市内幼稚(児)7園向け 15回</li> </ul>	<p>小・中学校通常学級に在籍している発達障害等のある児童・生徒への教育的支援を行った。</p> <p>学校(教員)に対しては、適切な対応方法の習得や情報共有につながった。</p>	<p>教育機関や医療機関等の専門家による訪問相談を全ての小・中学校で実施することを目標とする。専門家の指導・助言内容について、校内でのさらなる共通理解を図ることが重要である。</p> <p>また、保護者にも、児童・生徒に必要な支援の範囲や内容を共有し理解してもらうことが、課題である。</p>	○
				<p>専門家による訪問相談により、児童・生徒への支援に向け、学校(教員)が適切な対応方法などを習得できたため。</p>
施策名	8 特別支援教育の充実			担当課
事業名	特別支援教育の理解・啓発			学務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
学校における特別支援教育の充実に向けて、教職員等の資質向上を図るための研修を計画的・継続的に実施するとともに、児童・生徒、保護者、教職員、市民等への理解・啓発を進める。	<p>1 特別支援学級に通う子供たちと通常の学級に通う子供たちとの交流</p> <p>2 副籍制度等を活用した特別支援学校に通う子供たちと地域の子供たちとの交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・副籍交流活動の希望・実施者特別支援学校在籍者101人のうち29人</li> </ul> <p>3 特別支援教育の理解・啓発を図るためのリーフレットを作成・配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内・市外保育園・幼稚園の年長園児保護者対象用 1,400部</li> <li>・市内・市外保育園・幼稚園の年長・年中園児保護者対象用 2,800部</li> </ul> <p>4 市民、学校関係者および特別支援学級介護員を対象とした講演会を開催(オンライン)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「特別支援教育理解推進のために」、講師:みなと子育て応援プラザpokke非常勤職員、口筆画家 岡部彩氏、受講者数118名</li> </ul>	<p>1 市内特別支援学級在籍児童・生徒と通常学級在籍児童・生徒との交流授業を実施し、適応能力や社会性を育むことができた。</p> <p>2 副籍制度を活用した特別支援学校在籍児童・生徒と市立小・中学校児童・生徒との間接的・直接的な交流の実施し、地域とのつながりを図れた。</p> <p>3 市内・市外保育園・幼稚園の年長園児保護者を対象にリーフレットを作成・配布し、就学支援シートの周知と適切な就学に対する理解・啓発を図った。</p> <p>また、支援を必要とする児童・生徒の保護者等を対象とするリーフレットを作成・配布し、就学相談について周知を図った。</p> <p>4 講演会の開催により、特別支援教育の理解・啓発を図った。</p>	<p>1 市内特別支援学級在籍児童・生徒と通常の学級に在籍する児童・生徒の交流授業等の一層の推進を図る。</p> <p>2 副籍制度を活用した特別支援学校在籍児童・生徒と市立小・中学校児童・生徒との直接的・間接的な交流活動の推進を特別支援教育コーディネーターを通じて呼びかけていく。</p> <p>また、就学相談時に副籍制度について保護者に理解を求め推進していく。</p> <p>3 引き続き、保護者・市民向けリーフレットや研修会(講演会)の充実を図っていく。</p> <p>また、青梅市教育委員会ホームページを活用し、特別支援教育の理解・啓発を図る。</p>	○
				<p>就学相談時に、特別支援学校に就学予定となる児童・生徒の保護者に、副籍制度について前年より詳細に説明するなど、丁寧な対応ができたほか、昨年度に引き続き、リーフレットを配布し、特別支援教育の理解・啓発が図れたため。</p>

施策名	8 特別支援教育の充実			担当課
事業名	就学支援シートの活用促進			学務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
<p>小学校の学習や集団生活において支援が必要と思われる児童について、幼稚園・保育所、療育機関や家庭で進めてきた指導・支援の様子、配慮してきたこと等を就学支援シートを用いて小学校に引き継ぎ、入学後の支援に活用する。</p>	<p>保護者全員に対し、就学時健康診断において、就学支援シートの活用案内を配付(1,126部)し保護者への周知を図った。</p> <p>各幼稚園・保育所に対し、シートの活用促進を依頼するとともに、各園を通して保護者にリーフレットを配布し、シートの活用を啓発した(市内・市外の幼稚園・保育所57園1,071枚)</p> <p>また、広報おうめと教育委員会ホームページに就学支援シートの案内を掲載し、さらなる周知を図った。</p> <p>幼稚園、保育所の職員等に対して、就学支援シートの活用・記入事例等についての研修会を、都立特別支援学校の教員を講師として開催した。</p>	<p>就学支援シートは、幼稚園・保育所40園から172件提出された。提出された就学支援シートは、市内小学校16校、都立特別支援学校1校へ引き継いだ。</p> <p>就学支援シートの提出を受けた各学校は、当該児童への支援の手立てや配慮、組織的な支援体制を整備する上での参考として活用した。</p> <p>なお、幼稚園・保育園職員を対象とした、就学支援シートの活用・記入事例等研修会(都立特別支援学校教諭が講師)については、22人の参加があった。</p>	<p>幼稚園・保育所からの就学支援シートの提出を受けた小学校は、個別指導計画および個別の教育支援計画を作成する際の参考資料として活用していく。</p> <p>幼稚園・保育所職員対象に就学支援シートの活用・記入事例等について、研修会を実施するとともに一層の活用を図っていく。</p>	<p style="text-align: center;">○</p> <p>就学支援シート活用に向けリーフレットの配布と活用・記入事例研修を行うことにより、支援が必要な児童に関するシート提出がなされ、各小学校において有効に活用することができたため。</p>
施策名	8 特別支援教育の充実			担当課
事業名	都立特別支援学校との連携の推進			学務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
<p>都立特別支援学校(青峰学園等)と市立小・中学校の交流活動の推進を図る。</p> <p>都立特別支援学校(青峰学園等)の教員等を本市主催の特別支援教育に関する研修会や各小・中学校における校内委員会の講師として招聘し、教職員の特別支援教育に関する資質の向上を図る。</p>	<p>特別支援教育推進協議会委員等に都立特別支援学校関係者を委嘱し、特別支援教育の推進と就学支援の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育推進協議会 2人(校長)</li> <li>・就学支援委員会 2人(教員)</li> </ul>	<p>青峰学園、羽村特別支援学校からの推薦にもとづき、特別支援教育コーディネーターに就学支援委員会委員を委嘱し、就学支援委員会において専門的な意見を得ることができた。</p>	<p>市内小・中学校と都立特別支援学校(青峰学園・羽村特別支援学校等)との情報交流、研修交流、副籍交流、学習交流を推進していく。</p> <p>特別支援教育推進協議会、就学支援委員会における委員委嘱を継続するほか、各種研修会講師、巡回訪問相談員としての特別支援教育コーディネーター派遣等により特別支援教育に関する連携体制を維持していく。</p>	<p style="text-align: center;">○</p> <p>特別支援教育推進協議会委員、就学支援委員を委嘱することにより、専門的意見を収集することができたほか、研修会に講師を派遣いただくなど、特別支援教育の充実に向けた連携を強化できたため。</p>

施策名	8 特別支援教育の充実			担当課
事業名	就学相談の実施			学務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の就学・転学について、保護者からの相談を受け、関係機関と連携し、適切な就学・転学先を選択するための支援を行う。	・就学相談件数 312件 ・審議件数 270件 ・就学支援委員会開催回数 35回	特別な支援を必要とする児童および生徒に対して適切な就学支援を行うことができた。就学相談の周知により、昨年度より早期に就学支援委員会を終えることができた。	相談件数は昨年度と同程度だったが、今後も相談件数の多い状況が続くと思われるため、就学相談および就学支援委員会のより効率的な審議方法について検討していく。	◎ 児童・生徒および保護者の教育ニーズに合った就学・転学先を判断するため、適切な相談を行ったほか、就学支援委員会を計画的に実施したことにより、昨年度より早期に終了できたため。

【基本方針3】 生涯学習の推進と社会教育の充実

施策名	1 生涯学習の推進			担当課
事業名	生涯学習まちづくり出前講座の実施			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
より多様な講座内容とするため、各課と調整し、メニュー数を60講座以上とする。	各課・関係機関の職員を講師として派遣する講座を設定し、新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら講座メニューをホームページへ掲載し、市民の利用促進を図った。14講座、延べ受講者817人（前年度、15講座、延べ受講者626人）	通年高齢者団体による出前講座の利用が多いため、新型コロナウイルス感染症の影響により高齢者団体の利用が難しい状況であり、利用数の増加を図ることが出来なかった。また、講座数についても新型コロナウイルスの影響により、各課が講座への対応が難しくなり、再検討を行った結果、55講座となった。	新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、ホームページへの掲載等、市民への周知を充実させて利用数の増加に努めるとともに、利用状況等の検証を行い、メニュー内容の充実を図る。また、今後はオンライン講座等による出前講座ができないか検討する。	○※ 新型コロナウイルス感染拡大防止を行いながら各課が講座の開催を実施したため。

施策名	1 生涯学習の推進			担当課
事業名	生涯学習フェスティバル・釜の淵新緑祭の開催			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
実行委員を公募し、1名以上の公募委員を含め運営していく。参加者数の合計を晴天時3,500人以上、雨天時2,500人以上になるよう内容および周知を充実させる。また、文化交流センターを活用した開催方法を検討していく。	団体・サークルの学習成果の発表の場を提供することを目的として、5月8日(土)、9日(日)に、釜の淵新緑祭2021を企画していたが、新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止した。	中止を決定するまでの間、生涯学習推進市民会議とともに準備を進めることができた。	行政が携わる部分もまだ多いが、自主運営に向け出演時の準備や片付け、全体の前日準備や全体の片付けの返却作業なども出演団体が担うよう促していく。市民の意見を反映した自主運営のイベントに移行し、自立を目指していくため、今後も実行委員会等へ働きかけていく。また、文化交流センターを活用した開催方法を検討していく。	— 開催を目指して準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため最終的に中止となり、評価ができないため。

施策名	2 生涯学習の環境整備			担当課
事業名	生涯学習情報の提供（生涯学習だよりの発行、ホームページへの掲載）			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
充実した生涯学習情報を発信するため、教育委員会ホームページを月1回以上更新する。	<p>各種教室・講座・イベントなどを紹介する情報紙「生涯学習だより」を年4回、各1,200部発行し、ホームページにも掲載した。</p> <p>また、生涯学習講師・指導者人材ガイドを更新し、ホームページに掲載し、講師を探している市民に講師・指導者・ボランティア協力者の情報を提供した。</p>	<p>市主催のものだけではなく、市民グループや西多摩の関係施設の生涯学習情報をまとめて提供し、また、それらの活動結果も掲載するようにして、市民の学習活動支援を図った。</p> <p>また、生涯学習人材登録制度の実施により、学習成果を社会に生かす機会を作り、地域の教育力向上を図った。</p>	<p>「生涯学習だより」の内容の充実を図るとともに、さまざまな媒体を利用した生涯学習情報の発信に努める。</p>	<p style="text-align: center;">○</p> <p>生涯学習だよりを年4回発行することができ、ホームページも適時、更新を行うことができたため。</p>
施策名	3 青少年の体験活動の充実			担当課
事業名	体験教室の推進			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
講座のアンケートの中で「講座は楽しかった」と「講座の内容は勉強になった」および「勉強になった」という回答が90%以上になるような内容を実施する。	<p>（公財）青梅佐藤財団の協力を得て、文化体験、農業食育体験、科学体験などの各種体験教室を10講座を企画し、うち9講座を実施した。延べ参加者数は383人であった。なお、残り1講座は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。</p> <p>①令和3年度農業・食育体験教室 ②むかし食育体験～味噌づくり教室～ ③飛び出せ!夏のサイエンスキッズ2021 いきものの色をしらべてみよう! ④飛び出せ!夏のサイエンスキッズ2021 浮力で遊んでみよう! ⑤科学っておもしろい! 善ちゃんのサイエンスショー ⑥線香花火を作ってみよう! ⑦銅線でキーホルダーを作ってみよう! ⑧ミラーボールを作ってみよう! ⑨バラのキャンドルを作ろう! ⑩体験型フォルクローレコンサート</p>	<p>各講座の延べ参加者 ①182/540人、②中止/24人、 ③18/20人、④18/20人、⑤124/150人、⑥14/15人、⑦6/15人、⑧10/12人、⑨13/10人、⑩56/60人</p> <p>参加者のアンケート結果で「楽しかった」と「勉強になった」の回答が87.5%であった。</p>	<p>各種体験教室の充実に向け、今後も重点的に取り組んでいく。</p>	<p style="text-align: center;">○※</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催できない講座が1講座あったが、そのほかの講座は感染対策を行いながら実施できたため。</p>

施策名	3 青少年の体験活動の充実			担当課
事業名	青少年リーダーの育成			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
アンケートの中で「研修に参加して、リーダーとして成長できたと思うか」という項目で参加者の自覚による成長の度合いを測り、その結果「できた」という回答が80%以上になるような多様なプログラムを組み実施する。	6月27日から8月22日までの間、全5回の青少年リーダー育成研修会を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊研修は中止とし、代替研修を実施した。延べ参加者数は134名であった。	青梅市青少年委員や小学校教諭などの協力を得て、事業を実施することができた。また、地域資源を生かした研修プログラムを企画し、好評であった。事業を実施する中で、野外や異年齢での班活動を通じて、社会性・協調性を育むことができた。毎年継続して参加し、研修生のリーダーとなる人材も育ってきている。アンケートの中で「研修に参加してリーダーとして成長できたと思うか」という項目で参加者の自覚による成長の度合いを測った結果、「できた」という回答が92.9%であった。	今後も継続して実施できるように協力スタッフの確保や、内容の充実を図り、地域社会の中心となりうる人材を育成していく。また、次年度についても、さらに成果が出せるような事業内容になるよう検討し、目標を設定していく。	○※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、宿泊研修は中止となったが、アンケートの中で「研修に参加して、リーダーとして成長できたと思うか」という項目で参加者の自覚による成長の度合いを測った結果、「できた」という回答が90%以上であり、参加者の成長につながる多様なプログラムが実施できたため。
施策名	4 家庭教育への支援			担当課
事業名	家庭教育講演会の実施			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
年に3回の講演会を実施し参加者数を105人以上、アンケートによる参加者の満足度を図り、「楽しかった」および「勉強になった」という回答が90%以上になるような内容を実施する。また、入学説明会での家庭教育啓発の説明を3校以上で行う。	3回の家庭教育講演会を実施した。 ①「子育て応援☆お家でリフレッシュ♪ 大人も子どもも楽しく身体を動かそう!」講師:原愉美子氏ほか、参加者9組 ②「コロナ禍における子育て・子どもの発達への影響について」講師:遠藤利彦氏、参加者21名 ③「叱らなくても子どもは伸びる～目から鱗の子育てと家庭教育～」講師:親野智可等氏、参加者39名 アンケート結果満足度は、①100% ②100% ③96.4%である。 小学校の入学説明会で家庭教育啓発のチラシの配布を行った。	子育て・家庭教育に役立つテーマで講演会を実施し、家庭教育についての啓発・支援を行うことができた。ポスター、チラシにQRコードを掲載し、申請しやすくする工夫を行った。3回ともオンラインを活用した講演会となったが、参加者アンケートでは、子どもを預けず気軽に参加できたと好評だった。家庭教育啓発の説明は、各校に希望を募ったが、コロナ対策で説明会の時間を短縮などの理由で実施を希望する学校はなかった。	関心の薄い方たちにも参加してもらうため、テーマの選定や周知方法の工夫が課題である。テーマや講師選定に配慮し、今後も継続して実施していく。	○※ 新型コロナウイルス感染拡大防止により、会場に集合しての開催ができなかったが、オンラインを活用した開催ができたため。

施策名	5 地域における健全育成の推進			担当課
事業名	放課後子ども教室推進事業の実施			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
全実施校で事業を円滑に実施する。	<p>市内全16校で、スポーツや文化・体験・地域住民との交流活動、学習機会の提供等を市民ボランティア等の参画を得ながら実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、休止期間があり、また、放課後児童クラブとの一体・連携開催は中止となった。</p> <p>実施曜日・回数、延べ参加者数は以下のとおり。</p> <p>第一小 水曜16回 571人 第二小 月・水曜24回 373人 第三小 水曜10回 409人 第四小 月・水・金曜30回 1,100人 第五小 月・水・金曜78回 3,270人 第六小 水曜14回 169人 第七小 月・水・金曜47回 927人</p> <p>成木小 水曜17回 173人 河辺小 水曜13回 248人 新町小 水曜10回 319人 霞台小 水曜17回 391人 友田小 水曜21回 369人 今井小 水曜19回 855人 若草小 水曜10回 165人 藤橋小 水曜20回 673人 吹上小 水曜24回 408人</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、子供たちの安全で安心な活動拠点作りの推進を図り、事業を円滑に進めることができた。</p> <p>また、コーディネーター情報交換会の開催および動画配信形式による放課後子ども教室スタッフ研修会への参加等により、活動内容の充実を図った。</p>	<p>指導者・サポーター・ボランティアの人材確保および実施内容の充実に努める。</p>	<p style="text-align: center;"><b>○※</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により休止期間があったが、感染防止対策に取り組みながら、全実施校で事業を円滑に実施したため。</p>
施策名	7 読書活動の推進			担当課
事業名	第四次青梅市子ども読書活動推進計画の推進			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
第四次青梅市子ども読書活動推進計画事業にもとづく事業を実施し、子どもの読書活動の一層の推進を図る。	<p>図書資料の充実、児童書の展示(中央37回)、再利用図書展示会(1回)の開催、団体貸出、ブックリストの配布、新小学1年生の図書館カード作成を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、おはなし会の開催、図書館見学の受け入れ、学校連携推進重点校、図書館を使った調べるコンクール事業については、感染対策を講じながら実施した。</p> <p>各小中学校に学校司書を配置し、学校図書館の充実を図った。</p>	<p>三密にならないよう配慮した新規事業として、毎回1組限定のお話し会「ひとりじめおはなし会」を42回(参加人数延べ102人)、講演会を絵本原画展に変更など、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ事業内容を随時検討し、市関係機関との連携により、子ども読書活動推進計画事業を実施できた。</p> <p>また、各小中学校に学校司書の配置(小学校40回、中学校35回)を実施し、学校図書館の充実および学校と図書館の連携を強化できた。</p>	<p>第四次青梅市子ども読書活動推進計画事業にもとづく、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し各事業を展開するとともに、学校図書館運営支援を拡充し、子供たちの読書活動を推進していく。</p>	<p style="text-align: center;"><b>○※</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、感染防止対策を講じながら柔軟に事業を実施できたため。</p>

【基本方針4】 文化・芸術の振興

施策名	1 文化財の保存・活用			担当課
事業名	指定文化財の保存事業費補助事業			文化課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
所有者と協議しながら計画的に事業を進め、年度内に4件の補助事業について事業を完了する。 その内、1件については民間の補助事業の活用を目指す。	当初4件の予定が2件追加となり、6件の指定文化財保存修理事業について補助金を支出した。 1「国宝 赤糸威鎧/重要文化財 紫裾濃鎧」美術工芸品保存修理 ①工期:R3. 5. 28~R4. 3. 31 ②概要:保存箱の作製、紫裾濃鎧の修理、鎧掛け台や鞆台の作製、鎧の残欠類整理・収納 2「重文 木造千手観音立像等」防災施設整備 ①工期:R3. 6. 10~10. 31 ②概要:防犯カメラの設置 3「都指定無形民俗文化財 青梅のフセギのワラジ」伝承基盤整備 ①工期:R3. 4. 9~6. 17 ②概要:辻立ての作製、設置 4「市指定有形民俗文化財 山車人形 武内宿禰」衣装修理 ①工期:R3. 5. 10~R4. 3. 24 ②概要:衣装の修理 5「都指定有形文化財 福島家住宅」修繕等 ①工期:R4. 1. 22~3. 23 ②概要:屋根裏通路の設置、天井板の張替え、床下板や正面大戸の修繕等 6「市指定天然記念物 御嶽神社参道の杉並木」危険木伐採 ①工期:R4. 2. 1~3. 31 ②概要:危険木の伐採	取組状況の1~4については、当初の予定通り事業を完了することができた。 取組状況の5と6については、急遽年度内に取り組み事業となったが、東京都や所有者と協議しながら、指定文化財の保存修理事業として無事完了することができた。 また、「市指定有形民俗文化財 山車人形 武内宿禰」衣装修理については、市の補助金と併用して東日本鉄道文化財団の助成金を活用することで、所有者の負担を軽減し、保存修理事業の推進を図ることができた。	毎年度、補助事業の予算額には限度があり、市の財政状況によっては補助が難しく、文化財所有者の負担増を招いてしまう可能性があるため、引き続き、所有者と情報の共有に努め、文化財修理の緊急性、必要性などを適宜勘案し、優先度に応じて交付を行っていく。 また、民間団体等の補助金も活用しながら、未指定も含め、市内にある多くの文化財の保存に努めていく。	◎ 補助の必要性については、所有者等と連絡を取りながら、計画どおり適切な交付ができるように取り組み、年度当初に予定していた4件の補助事業だけでなく、都指定有形文化財の被害による修繕や市指定天然記念物の危険木伐採など緊急性の高い2件の保存修理事業について、年度内に無事完了することができたため。
施策名	1 文化財の保存・活用			担当課
事業名	博物館企画展等の開催			文化課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
市の広報に加え、市公式HP、Twitterを活用するなど、周知活動に力を入れ、企画展3本と収蔵品展1本を開催する。また、市制70周年記念展では、市の公式キャラクターゆめうめちゃんを活用するなど、これまでにない取り組みを実施する。新型コロナウイルス感染拡大防止等も考慮し、入館者数	1 収蔵品展「郷土工芸技術展～道具を通して見つめるものづくり～」 ①会期:4/1~4/4(前年度から継続) ②入館者数:343人 ③内容:『青梅市郷土工芸技術調査報告書』の刊行にあわせ、青梅傘や青梅夜具地、青梅せんべいなど市内で使用された職人道具を展示 2「新収蔵品展2021」 ①会期:4/17~6/20 ②入館者数:889人 ③内容:令和元年度・2年度に収蔵した資料を展示 3 市制施行70周年記念展「ゆめうめちゃんと行く時間旅行～青梅市誕生のひみつ～」 ①会期:7/3~9/5	前年度から継続する展覧会を含め、4回の企画展等を開催しているが、4/27~5/31は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館し、また、例年、企画展の会期中に実施している展示解説、関連講座についても同様の理由で実施を見合わせた。 市制施行70周年記念展「ゆめうめちゃんと行く時間旅行」では、緊急事態宣言に伴う外出自粛の影響により、例年と比較して来館者数は減少したが、アンケートは概ね好評であった。解説文をゆめうめちゃんのセリフにし、手作りの動画コーナーを設置するなどの工夫が来館者に伝わったと思われる。	令和3年度の入館者数は、10,386人で前年度の12,121人と比較して1,735人減少した。 これは4/27~6/1は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館したことや、前年度に引き続き展示解説、関連講座の取り止め、団体入館の制限等を実施したことによる影響であると考えている。 一方で、市制施行70周年記念展「ゆめうめちゃんと行く時間旅行」については、	◎※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による臨時休館等の影響により、入館者数は減少してしまっていたが、感染防止対策に努めながら、予定していた展示を実施することができたため。

<p>14,000人を目標とする。</p>	<p>②入館者数:1,530人          ③内容:市制施行前の各町村の様子や、昭和26年の市制施行時、昭和30年の四か村合併時の関連資料を展示          4 企画展「青梅の金融史～あおしん創立100周年～」          ①会期:9/18～12/19          ②入館者数:3,734人          ③内容:青梅市域を中心とした金融史をテーマに、明治期から昭和期にかけての金融機関の関連資料を展示          5 企画展「青梅宿の文人・根岸典則～文芸サロンに集う人々～」          ①会期:1/8～3/31          ②入館者数:2,600人          ③内容:江戸時代後期に活躍した青梅宿の文人・根岸典則の出生から没後までの各テーマに沿って、典則の作品や他の文人たちの関連資料を展示</p>	<p>企画展「青梅の金融史～あおしん創立100周年～」では、7/12～9/31の緊急事態宣言の再発令に伴う外出自粛の影響により、例年と比較して来館数が減少したが、アンケートは概ね好評であった。「金融史」という他館で取り上げないテーマであったが、青梅信用金庫の協力を得て、青梅市域の金融機関の変遷を紹介することができた。          企画展「青梅宿の文人・根岸典則～文芸サロンに集う人々～」では、1/21～3/21のまん延防止等措置の適用に伴う外出自粛の影響により、例年と比較して来館数が減少したが、アンケートは概ね好評であった。根岸典則の生涯や他の文人との交流に関する資料を展示し、人物像にスポットを当てることができた。</p>	<p>解説文をゆめゆめちゃんのセリフにしたり、手作りの動画コーナーを設置したりするなどの工夫が来館者にも伝わったことがアンケート結果で分かり、良い取り組みとなったと思われる。          今後も新たな工夫を凝らした展示企画を心掛けるとともに、感染対策を徹底しつつ、多くの方に安心して来館していただけるような取組みを継続し、公式HPやSNS等を活用した周知にも努めていく。          老朽化が進んでいる館内設備については、展示ケースや照明・空調設備などの維持管理が課題となっており、限られた予算内で展示環境の維持管理に努めていく。</p>	
-----------------------	--	---	---	--

施策名	1 文化財の保存・活用	担当課
-----	-------------	-----

事業名	旧吉野家住宅の屋根葺き替え修理工事の実施	文化課
-----	----------------------	-----

年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
<p>屋根葺き替え工事の施工業者を5月までに決定し、設計委託を9月までに、仮設足場設置および茅材等購入を10月から3月までの間に行う。          また、旧吉野家住宅の活用策についても検討する。</p>	<p>「東京都指定有形文化財(建造物)旧吉野家住宅保存活用計画」にもとづき、屋根葺き替え工事を令和3年度～4年度の2か年事業で実施することから、令和3年度は、以下の事項について取り組んだ。          ・設計(6～9月)施工計画の作成等          ・茅材等の購入(1月下旬)茅材や杉皮材などの購入          ・仮設足場の設置(2月上旬)          外部足場や軒足場などの設置          ・屋根葺き替え作業(2月中旬～)          ・屋根葺き替え工事見学会(3月19日～21日)</p>	<p>令和3年度は、屋根葺き替え工事に伴う設計、施工計画の作成等、茅材等の購入、仮設足場の設置までを予定していたが、茅材等の購入が予定より早く完了したため、令和4年2月から屋根の葺き替え作業を開始し、作業工程を順調に進めることができた。令和4年10月までの工期が短縮できる見込みとなった。          屋根葺き替え工事見学会を3月に実施し、市民等83名の参加があった。</p>	<p>屋根の葺き替え作業を予定より早く開始したことで、屋根葺き替え工事は、令和4年10月までの工期の予定が数か月早く短縮できる見込みとなった。          葺き替え工事が完了した後、旧吉野家住宅の一般公開を開始するとともに、「旧吉野家住宅保存活用計画」にもとづき、敷地内の整備や地元団体等との連携など今後の活用策について検討する。</p>	<p style="text-align: center;">◎</p> <p>屋根の葺き替え作業を当初の予定より2か月ほど早く開始し、葺き替え工事の工期を短縮して進めることができたため。</p>

施策名	2 文化・芸術活動の振興			担当課
事業名	芸術文化祭の開催			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
芸術文化祭を開催する。	青梅市芸術文化祭の開催を検討したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	文化交流センターを活用した開催を各団体に依頼するとともに、文化団体連盟加入の各団体の構成員の生き甲斐の創出や、芸術・文化活動を通して地域文化の振興を図っていく。	— 文化祭の開催に向けて準備に取り組んだが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、評価できないため。
施策名	2 文化・芸術活動の振興			担当課
事業名	芸術文化の奨励			社会教育課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
青梅市芸術文化奨励賞交付規則にもとづき表彰する。 文化体験講座を実施する。	青梅市芸術文化奨励賞交付規則にもとづき、下記のとおり受賞者を表彰した。 【受賞者】 ・個人：1人(書道部門：1人)は、全国規模のコンクールにおける最高賞の受賞 ・団体：5団体 音楽部門：4団体は、全国大会に出場 ネットたまぐーセンター文化体験講座の実施 ①青梅探訪 うんちく講座+散歩 1回開催、参加人数27人(募集人数20人) ②春休みだよ!たまぐーであそぼうよ 1回開催、参加人数51人(募集人数28人)	学校や文化団体へ、芸術文化奨励賞の周知を図るとともに、図書館の新聞のデータベース等を活用した調査の実施、広報おうめや市ホームページ等を通じての周知を行った。それにより、芸術・文化活動に業績を上げた対象者をもれなくリストアップできた。 受賞者には基金をもとに記念品を交付した。 生涯学習コーディネーター・プロデューサーにより講座の実施や利用団体との交流を行うことで、ネットたまぐーセンターにおける文化活動の振興を図ることができた。	青梅市芸術文化奨励賞交付規則にもとづき、芸術・文化活動に業績をあげた市民を表彰し、さらなる芸術・文化の振興と情操育成を図る。	○ 芸術・文化活動に業績を上げた市民を表彰できた。 また、ネットたまぐーセンターにおいても、新型コロナウイルス感染症の拡大対策を行いながら文化講座の実施ができたため。
施策名	2 文化・芸術活動の振興			担当課
事業名	美術館特別展の開催			美術担当
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
特別展「明治水彩の隠れた巨匠—五百城文哉作品展」を開催する。 水戸市に生まれた洋画家五百城文哉の水戸市立博物館が所蔵・寄託する作品の中から、風景画と《高山植物写生図》を展示する。来館者数2,500人以上を目標とする。 特別展「創立100周年記念青梅信用金庫所蔵	1 特別展「明治水彩の隠れた巨匠—五百城文哉作品展」 ①会期：4/10(土)～5/30(日) 28日間 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため4/27(金)～5/14(金)まで臨時休館(16日間) ②展示会場：市立美術館 第1・2展示室 ③展示点数：3作家 126点 ④入館者数：1,755人 2 特別展「創立100周年記念青梅信用金庫所蔵美術展」 ①会期：9/18(土)～11/7(日) 44日間 ②展示会場：市立美術館 第1・2展示室 ③展示点数：30作家 46点	「明治水彩の隠れた巨匠—五百城文哉作品展」については、水戸市立博物館から作品を借用し展覧会を開催した。会期中、新型コロナウイルス感染防止のため臨時休館となり会期が短縮され、来館者数が目標に届かなかったものの、1日平均入館者数から換算すると臨時休館中に開館した場合、3,000人を超える方が来館した計算となる。 「創立100周年記念 青梅信用金庫所蔵美術展」については、青梅信用金庫から作品を借用し展覧会を開催した。新型コロナウイルス感染防止対策を十分実施し、1日	当館における特別展は、通常よりも幅広い年齢と地域から来館者を集めることによって、美術館の存在感を示しつつ、市民の美術への関心と理解を高めることを目的に開催している。このため、今後も来館者アンケート等により市民ニーズの把握に努めるとともに、他館の展覧会や関連イベントの動向、および関連情報の収集を積極的に行い、よりよい企画の立案と実現を目指し	○※ 市民ニーズを把握するとともに、市民を満足させるであろう展覧会を企画し、館内の新型コロナウイルス感染症への予防対策および開催準備を進め、展覧会を確実に開催したため。

<p>美術展」を開催する。 青梅市に本店を構える青梅信用金庫の創立100周年記念事業の一つとして実施。同金庫が所蔵する川合玉堂、前田青邨、高山辰雄等による日本画の名品を紹介する。来館者数3,500人以上を目標とする。</p>	<p>④入館者数:5,305人</p>	<p>平均約120人の方に来館いただいた。 どちらの展覧会もコロナ禍にもかかわらず多くの方に来館いただき、良質な文化芸術を提供することで満足いただける展覧会が開催できたと考える。</p>	<p>ていきたい。 また、開催にあたっては、広報おうめやホームページへの掲載、行政メールや市公式ツイッター等による情報発信のほか、地元ケーブルテレビや新聞広告といった情報媒体を活用することで、来館者の増加に努める。</p>	
<p>施策名</p>	<p>2 文化・芸術活動の振興</p>			<p>担当課</p>
<p>事業名</p>	<p>学校教育との連携</p>			<p>文化課・美術担当</p>
<p>年度目標</p>	<p>取組状況</p>	<p>達成状況・成果</p>	<p>課題・今後の方向性</p>	<p>評価とその理由</p>
<p>市内小学校または西多摩地域の小学校と連携し、美術作品の発表の場を提供、鑑賞教室や出前授業による美術への関心を高めるとともに展示された児童の保護者、親族をはじめ、児童作品に興味を持つ多くの方に来館いただけるよう展覧会を開催する。 小学校展の来館者数3,000人以上、アートビューイング西多摩展の来館者数1,800人以上を目標とする。</p>	<p>共催展「アートビューイング西多摩2021ー開花するアート」西多摩地域で活躍するアーティストと共催展を開催。作品展示のほか、鑑賞教室、作家による講演会、ギャラリートークやワークショップ、西多摩地域の小学校への出前授業を行った。 ①会期:11/20(土)～1/16(日)45日間 ②展示会場:市立美術館 第1・2展示室ほか ③展示点数:21作家40点 ④来館者数:1,136人 なお、1/29(土)～30(日)で開催を予定していた共催展「青梅市小学校造形作品展」については、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止とした。</p>	<p>「アートビューイング西多摩2021」については、令和元年度からスタートし、隔年実施のため2回目の展覧会として、前回開催と同様、実行委員会と美術館で事前打合せを行い事業を行った。 新型コロナウイルスの影響で目標とする来館者数には届かなかったが、感染防止対策を十分実施し、参加作家の協力のもと、出前授業や美術館鑑賞教室など児童へ美術に触れる機会を提供し、児童の美術への関心を高めることに繋がった。 「小学校造形作品展」については、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止した。</p>	<p>「アートビューイング西多摩2021」については、鑑賞教室や市内小学校、西多摩地域の小学校への出前授業により参加アーティストと直接対話、交流したことにより芸術への関心を高め、美術振興につながった。なお、実行委員会と美術館で展示作品の事前チェックを行わなかったことが原因で、会期中に展示作品の一部を撤去するなどの事態が発生した。 「小学校造形作品展」については、令和元年度を最後に、新型コロナウイルス感染防止のため中止しているが、コロナ禍前の開催では、1日に約1,500人、時間に200人以上の来館者があり、コロナ禍が収束しても当分続くと思われる三密の回避等に対応できる状況にないため、当面の間は当館での開催は非常に難しい。そのため、令和4年度は当展覧会は場所を移し開催する予定である。</p>	<p style="text-align: center;"><b>○※</b></p> <p>参加アーティストと協力し、新型コロナウイルス感染症への予防対策を十分実施したうえで、児童に対し芸術への関心を高める企画を開催することができたため。</p>

施策名	3 文化施設の環境整備			担当課
事業名	美術館と郷土博物館の複合化の検討			文化課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
「青梅市公共施設等総合管理計画(青梅市公共施設再編計画)」にもとづき、美術館と郷土博物館の複合化について検討する。	1 青梅市美術館運営委員会 ①開催日:令和3年10月22日 ②内容:検討状況報告 2 美術館等複合化検討委員会 ①開催日:令和3年12月10日 ②内容:検討結果報告案作成	令和3年度第2回青梅市美術館運営委員会において、前年度までの複合化検討状況についての報告を行った。 庁内組織である青梅市美術館等複合化検討委員会を12月に開催し、令和元年度から3か年検討した美術館と郷土博物館の複合化について、検討結果報告案を作成した。報告案では、「施設の老朽化や収蔵スペースの不足といった課題を抱えている状況にあることから、郷土博物館を廃止し、美術館の中に郷土博物館の機能を移すとする両施設の複合化を行うことは不可能」と結論し、あわせて今後両施設の統合とは違う形での施設再編を引き続き検討することとした。当結果について、理事者および令和4年2月16日開催の教育委員会において報告を行った。	美術館と郷土博物館の複合化は不可能との結論となり、統合とは違う形の施設再編を引き続き検討することとなった。 こうしたことから、美術館においては、今後現状の施設を継続するための施設改修計画を策定する必要がある。 また、施設再編が決まるまでの間、継続的な設備点検および確認を行い、優先順位を付けて修繕等を行う必要がある。	○※ 前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度の上半期に検討委員会を開催出来なかったが、その後開催した検討委員会で検討結果報告をまとめるとともに、今後も統合とは違う形で施設再編を引き続き検討するとの方向性を決定したため。

施策名	3 文化施設の環境整備			担当課
事業名	吉川英治記念館の運営			文化課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
毎月開催するスポットイベントや年6回のシーズンイベント、年4回の季節展示を実施することで、令和3年度の目標入館者数17,000人を目指す。	1 展示事業 ①春季展示「吉川英治の書簡展」 (1)会期:4/3~6/27 (2)入館者数:882人 ②夏季展示「青梅市吉川英治記念館×文豪とアルケミスト〜吉川英治と市所蔵直筆資料展〜」 (1)会期:7/10~10/3 (2)入館者数:1,845人 ③市制施行70周年記念秋季展示「『新・平家物語』の世界」 (1)会期:10/9~12/19 (2)入館者数:2,204人 ④市制施行70周年記念新春展示「市民所蔵の吉川英治作品展」 (1)会期:1/4~3/27 (2)入館者数:1,552人 2 自主事業 ①地域連携事業「五月人形展」 (1)会期:5/15~6/13 (2)入館者数:351人 ②辛垣城御城印配布 (1)会期:4/1~5/30 (2)配布枚数:198枚	公益財団法人吉川英治国民文化振興会より寄付を受けた吉川英治記念館について、令和2年9月に青梅市吉川英治記念館として開館し、2年目を迎えた。 展示事業については、年間4本の季節展示を予定通り開催することができた。 夏季展示「青梅市吉川英治記念館×文豪とアルケミスト〜吉川英治と市所蔵直筆資料展〜」では、コロナ禍による緊急事態宣言期間と重なってしまったが、20~30歳代の女性層が多く来館し、新たな来館者層の開拓に繋がった。 また、企業版ふるさと納税の寄付金を活用し、吉川英治記念館の各種事業を実施することができた。その中でも、前年度実施できなかった「秋のライトアップと夜間開館」は、「青梅夜具地展」等のイベントとも重なり、多くの来館者に楽しんでもらうことができた。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、安心して見学していただける環境を継続しつつ、より多くの来館者を集める工夫が課題であるとともに、来館者の年度目標については、コロナ禍の状況を踏まえた数値に見直す必要があり、次年度の予算積算に向けて検討する。 また、12月から2月にかけての冬季は、市内観光地への来客が減少する傾向があり、記念館も来館者減少の影響を受けるため、この時期に合わせた集客事業の実施等も課題と考える。 今年度も予定していたイベントを取り止めたものがあった。	○※ 前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた事業が実施できず、入館者数は目標に届かなかったが、感染対策を講じながら季節展示やシーズンイベント等の事業に取り組むことができたため。

	<p>③地域連携事業「青梅夜具地展」  (1)会期：11/2～11/28  (2)入館者数：1,275人  ④「秋のライトアップと夜間開館」  (1)会期：11/23～11/28  (2)入館者数：446人  ⑤地域連携事業「ひな人形展」  (1)会期：2/19～3/21  (2)入館者数：1,066人  他、各種事業を実施した。</p>	<p>令和3年度の来館者数は、6,759人となり、目標としていた17,000人の約40%に止まった。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当初予定していた指定管理者が企画するイベント等を実施できない時期があったことや市民の方が外出を控えてる方が多かったことが原因であると考える。</p>	<p>一方、文化財住宅での実施と併せた「ひな人形展」の開催など、一時的に人を集める事業ではなく、期間内の来場者を増やす取組の充実を図りたい。  青梅信用金庫との連携事業については、信金中央金庫からの寄付金を活用するため、今後も継続して取り組む。</p>	
--	--	--	--	--

【基本方針5】 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

施策名	1 将来を見通した教育施策の推進			担当課
事業名	「総合教育会議」による市長部局との連携			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
<p>市長が招集する「総合教育会議」において、重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行い、教育施策の方向性を共有し、市長部局との連携の強化を図る。年に2回開催し、必要に応じて臨時の会議を実施する。</p>	<p>令和3年度は、10月と2月の2回、総合教育会議を実施した。  1回目は「GIGAスクール構想による児童・生徒一人1台の端末整備の効果と課題」「国立音楽大学との連携・協力の具体的な内容」を、2回目は「第7次青梅市総合長期計画の策定について」を協議した。</p>	<p>GIGAスクール構想における端末整備の効果については、学校間での生徒会へのやりとりを視聴し、効果が伺えた。  また、総合長期計画の骨格等についての協議では、今後の青梅の将来像について有意義な意見交換ができた。</p>	<p>総合教育会議で出た意見や展望等塔を実現する手立てについても市長部局と教育委員会の連携強化が必要である。</p>	<p style="text-align: center;">○</p> <p>コロナ禍であったが、感染症対策を施し、総合教育会議が実施できたこと、また今後の教育活動における市長部局との連携の確認ができたため。</p>
施策名	2 社会に開かれた学校づくりの推進			担当課
事業名	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入			指導室
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
<p>コミュニティスクールの全校導入に向けて、パイロット校として第六中学校への導入を行う。</p>	<p>第六中学校においてコミュニティスクールの導入を行った。</p>	<p>校長が学校経営方針について説明し、地域の理解を得ながら学校運営を進めることができた。</p>	<p>令和7年度までの全校導入に向けて、導入予定校に対する説明を随時行っていく。</p>	<p style="text-align: center;">○</p> <p>予定どおり1校の導入ができたため。</p>

施策名	4 安全・安心な学校づくりの推進			担当課
事業名	登下校区域防犯カメラの増設による防犯対策の充実			学務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
登下校区域における児童・生徒の安全の確保と犯罪の未然防止を図るため、小学校16校の登下校区域防犯カメラを適切に運用する。	登下校区域の防犯カメラ設置事業として小学校5校に防犯カメラ(各校5台、合計25台)を増設し、児童のさらなる安全の確保に寄与した。	令和元年度から登下校区域の防犯カメラ設置(増設)事業を実施している。 令和3年度は登下校区域の防犯カメラを5校、計25台増設し、3か年の増設整備(16校、合計80台)をすべて完了し、犯罪抑止に大いに貢献した。	平成28年度から30年度までの整備も含め160台(各小学校区域10台×16校)の設置が完了したことか、維持管理経費や更新時期の検討のほか、増設必要性の検証フェーズに移行した。 また、警察からの要請に対しては、防犯カメラに記録されている画像を提供していくほか、機器を適正に管理し、継続して児童・生徒の安全確保と犯罪の未然防止を図るため、引き続き注意を促していく。	◎ 補助金を活用した増設を計画どおりに完了し、施設の維持管理と警察への映像情報提供も適正に実施でき、防犯対策に役立てることができたため。
施策名	4 安全・安心な学校づくりの推進			担当課
事業名	スクールガード・リーダーとの連携			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
スクールガード・リーダーの同行による指導・助言にもとづき、スクールガードによる見守り支援を効果的に実施し、通学路、遊び場等において事件・事故を発生させないよう子供たちの安全確保に取り組む。 また、コロナ禍のため、可能な範囲での活動としながらも、十分に感染対策を講じたうえで、子供達の安全確保に取り組む。	保護者等で組織する子ども安全ボランティアが行う防犯パトロールに同行し、パトロールの留意点や安全についての指導などをする7人のスクールガード・リーダーが小学校16校で各校4回(全64回)の巡回指導を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に引き続き、各校4回の実施はできず、20回の実施にとどまった。  スクールガード・リーダー活動実績 R3(第一小:3回、第四小:4回、第五小:2回、第六小:2回、第七小:4回、友田小:2回、今井小:3回) R2:18回 R元:64回	予定していた回数(延べ64回)の実施はできなかったものの、コロナ禍の中、可能な範囲で児童、保護者等に対して指導・助言を行い、地域ぐるみの防犯体制の強化、防犯意識の高揚に努めることができたことは、ある程度の成果があったものと捉えることができる。	コロナ禍でもありますが、うまく調整を図り、見守り活動を実施している学校もあるため、今後のコロナ感染状況にもよりますが、以前のパトロール体制や実施を促す必要もある。	○※ 予定では活動回数は64回(16校×4回)であったところ、20回であり、通常であれば低い評価となるが、コロナ禍の中で可能な範囲での活動ができたため。

施策名	4 安全・安心な学校づくりの推進			担当課
事業名	「青梅子ども110番の家」の運用			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
令和2年度の登録者アンケート実施に伴い、70件程度の登録解除申し出があったため、広報おうめ等のほか各小中学校にも登録依頼をする。また、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった110番の家への駆け込み訓練も状況を見ながら実施の検討を行う。	小学校新1年生の保護者への登録の依頼、広報おうめ等で本件について周知し、随時、新規登録の受付を行うとともに、劣化した表示旗の交換を行った。また、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着かず、前年度に引き続き、110番の家への駆け込み訓練は実施しないこととした。 110番の家登録数 R3: 2,057件 R2: 2,050件(アンケート実施) R1: 2,126件	令和2年度の登録者アンケートにより70件程度減少した登録者については、令和3年度末で7件の増となった。また、劣化した旗を交換し、これまで古い旗が新しくなった御家庭などは、見栄えがよくなり、駆け込める雰囲気はよくなった。	アンケート結果等から、110番の家を必要としている児童・生徒がいるため、継続して登録者を増やす努力が必要である。 コロナの状況により、駆け込み訓練の実施も必要である。	○※ コロナ禍の影響で、駆け込み訓練は実施できなかったが、登録者数は若干ではあるが増加したため。

施策名	4 安全・安心な学校づくりの推進			担当課
事業名	青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールの推進			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
各学校において、随時、青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールを実施するとともに、学校業務職員による一斉青色防犯パトロールを定期的に実施し、子供たちの安全確保と犯罪の未然防止を図る。今後は、不審者情報による各学校へのパトロール要請の実施を検討する。また、年間延べ500回以上のパトロールを実施する。	各学校において、主に業務職員による青色防犯パトロールを随時、実施した。 新型コロナウイルスの影響により、パトロールの延べ回数は前年度に引き続き、500回には届かず、440回にとどまった。 パトロール実施者証について、異動者の申請手続きを行い、実施者対象の講習会は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。 パトロール実施回数 R3: 440回、R2: 438回、R1: 474回	平成19年度から運用を開始した青色防犯パトロールカーの市内巡回については、市民に認識されてきている。 令和3年度は延べ440回にとどまったが、これまでの実績により、犯罪予防に一定の効果が見られている。	新型コロナウイルス感染症も影響し、前年度に引き続き、パトロール数が、年間延べ400回台前半の数字となってしまったが、今後も事業を継続して犯罪予防を一層推進するとともに、パトロール実施者証を所有する教育委員会事務局職員によるパトロールも今後、増やしていく。	○※ 新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛や感染防止等の対応が必要な中においても、延べ400回を超えるパトロールを実施することが出来たため。

施策名	5 学校給食の充実			担当課
事業名	学校と連携した食育の推進と食に関する指導の充実			学校給食センター
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
食育リーダーおよび担任等と連携した、食に関する指導を実施する。	『健康・体力向上推進委員会』に栄養士が参加した。また、担任教諭との連携をとり、感染対策を講じたうえで、小学校において食指導を実施した。給食献立にまつわる内容を栄養士が作成し、学校における給食時間に校内放送を実施してもらったほか、食育推進の啓発物を配布した。また、市の公式Twitterを活用した食に関する情報提供や献立レシピの掲載を行った。 なお、給食時間における学校訪問は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、前年度同様実施できなかった。	『健康・体力向上推進委員会』でのグループワークは、学校ごとの食育の様子を把握できる良い機会であった。食育推進の啓発物は、各学期ごとに発行したほか、市の公式Twitterを活用し、食育の啓発および給食レシピ掲載による献立づくりの支援を図った。掲載レシピは以下のとおり。 けんちょう、ホイコーロー、ひじきのそぼろ煮、みそ煮浸し、飛鳥汁、柳川風煮、五目野菜の土佐煮、大豆とさつま芋とじゃこの揚げ煮、スイートポテトサラダ、オーロラチキン  食指導については、コロナ禍のため感染症対策を講じ、以下の内容で実施した。 【小学校3校】 「白衣の着用の仕方」「手の洗い方」「給食センターの安全管理の取組」「すがたをかえる大豆」「地産地消の大切さ」「食品ロス」「好き嫌いせずいろいろな食べ物を食べよう」	『健康・体力向上推進委員会』への参加は、学校における食育の実態が把握できるとともに、教諭と意見交換を行うことで食育推進ができる良い機会となるため、今後も参加していく。 給食時間の学校訪問については、児童・生徒の喫食状況の把握ができるだけでなく、食育指導が直接行える機会であることから、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を視野に入れ、学校側と相談し実施の方向で検討したい。 訪問の可否に関わらず、食育推進に向けた啓発物等の作成および発行を継続していく。	○※  コロナ禍ではあるが、学校側と相談し感染症対策を講じながら食指導が実施できた。 また、直接の指導はできなくとも、校内での給食時間の放送や啓発物の配布の実施。また、市の公式Twitterなどを活用し、食育の推進に努めたため。

施策名	5 学校給食の充実			担当課
事業名	新学校給食センターの整備の推進			学校給食センター
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
新学校給食センター整備事業者を選定するための実施方針、要求水準書、募集要項等を策定し、整備事業者を決定して基本協定や諸契約を締結する。	新型コロナウイルス感染症の影響等による社会経済状況の変化を踏まえ、長期的展望が見通せないことや、市が公共施設として安全に整備を進めるため、整備手法を一括発注方式(DBO方式)から、個別発注方式に変更し、状況を適切に判断しながら整備を進めていくこととした。 建設予定地について、東京都の環境確保条例および土壌汚染対策法にもとづく調査を実施した。その結果、表層の1か所で、1物質(鉛およびその化合物)の溶出量が基準を上回ったため、東京都に土壌汚染対策法にもとづく区域指定の申請を行った。	土壌汚染については早期対応を図ったため、今後の整備スケジュールに変更を及ぼさないように対応することができた。 整備手法を変更したことにより、新型コロナウイルス感染症による影響をできるだけ受けないように、設計や工事等の整備を進めることができ、また、設計当初から市が直接関与することができた。	市が直接個別に発注し整備を進めていくため、新型コロナウイルス感染症による社会経済状態等を見極め、建物の設計のみならずその建物内で使用する大型厨房機器などの選定等について、慎重に進めていく必要がある。 スケジュール通りの開場に向け整備を進める。	○※  当初の目標とは整備手法が変更となったが、市が直接関与し整備を進めていくことが、市民の安心と信頼を得られるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を極力受けることなく整備を進められるよう、整備途中ではあったが、個別発注方式に速やかに切り替えをすることができたため。

施策名	5 学校給食の充実			担当課
事業名	学校給食費の未収金対策の推進			学校給食センター
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
円滑かつ効率的な学校給食費の徴収・管理および徹底した未収金対策の実施。	<p>学校給食費管理システムを活用し、学校給食費にかかる徴収・管理事務を実施した。また、未収金対策を効率的に実施した。</p> <p>生活保護および就学援助世帯の担当課と連携し、代理納付制度の推進を図った。また、督促状の発布、児童手当の充当、催告の実施に取り組んだ。</p> <p>このほか、過年度分の滞納者に対しては、弁護士に債権回収を委託し、収納率の向上を図った。</p>	<p>学校給食費の徴収・管理を効率的に行うことができた。その結果、現年度の収納率は98.6%となり、前年度を0.2ポイント上回ることができた。</p> <p>生活保護および就学援助世帯の担当課と連携し、代理納付制度を推進することができ、効率的な徴収が可能になった。</p> <p>また、督促状の発布、児童手当の充実、催告の実施に取り組んだ。</p> <p>さらに、過年度分の滞納者に対する弁護士への債権回収委託を実施した分については回収率が60%を超え、前年度の55%よりさらに向上した。(滞納繰越全体では58.3%)</p>	<p>安定的な学校給食の運営を図るため、学校給食費の確実な収納が必要であることから、徴収・管理の公平性を確保するため、徹底した未収金対策を行い、収納率の向上に取り組んでいく。</p>	◎
学校給食費管理システムを活用し、各種収納率向上対策に取り組んだ結果、現年度および過年度分の両方において、前年度の収納率を上回ることができたため。				
施策名	10 学校教育施設の環境整備			担当課
事業名	小・中学校トイレ改修工事の実施			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
児童・生徒の衛生環境整備のため、小・中学校4校のトイレ改修設計、小・中学校4校のトイレ改修工事および小・中学校3校のトイレ改修に伴う外壁等改修工事と屋上防水工事を実施する。	<p>小・中学校4校のトイレ改修設計、小・中学校4校のアスベスト含有調査委託、小・中学校4校のトイレ改修工事および小・中学校3校のトイレ改修に伴う外壁等改修工事と屋上防水工事を実施した。</p> <p>○トイレ改修設計委託 友田小、藤橋小、西中、泉中</p> <p>○アスベスト含有調査委託 友田小、藤橋小、西中、泉中</p> <p>○トイレ改修工事 河辺小、霞台小、若草小、新町中</p> <p>○トイレ改修に伴う外壁等改修工事 霞台小、若草小</p> <p>○トイレ改修に伴う屋上防水工事 新町中</p>	<p>小・中学校25校(校舎改築した第二小学校を除く)の校舎内のトイレ改修工事を平成29年度より実施している。</p> <p>児童・生徒の学校生活に支障がないよう、学校と調整しながら工事を実施できた。</p> <p>[改修実施済校] 平成29年度 第三小、第五小、成木小 平成30年度 第一小、第三中 令和元年度 第四小、新町小、第二中、霞台中 令和2年度 吹上小、第一中、第六中、吹上中 令和3年度 河辺小、霞台小、若草小、新町中</p>	<p>学校の意見等を聞きながら、来年度以降の改修工事を計画的に実施していく。</p> <p>トイレ改修計画は令和7年度までの計画であったが、2年前倒し、令和5年度までに計画期間を短縮している。</p> <p>[今後の改修予定] 令和4年度 友田小、藤橋小、西中、泉中 令和5年度 第六小、第七小、今井小、第七中</p>	○
大きなトラブル等もなく、予定どおり年度内に工事を実施、完了できたため。				

施策名	10 学校教育施設の環境整備			担当課
事業名	小・中学校特別教室等空調整備工事の実施			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
児童・生徒の熱中症防止等の教育環境改善および空調設備更新のため、中学校4校の改修設計、小学校7校の特別教室、管理諸室の空調機整備工事を実施する。	<p>中学校4校の特別教室等空調機整備設計委託およびアスベスト含有調査委託、小学校7校の特別教室等空調機整備工事を実施した。</p> <p>○特別教室等空調機整備設計委託 第一中、第二中、第七中、新町中</p> <p>○アスベスト含有調査委託 第一中、第二中、第七中、新町中</p> <p>○特別教室等空調機整備工事 第一小、第三小、第四小、第五小、友田小、今井小、藤橋小</p>	<p>利用頻度が多い特別教室等を学校に確認、協議しながら、計画的に設計・工事を実施することができた。</p> <p>[工事実施済校] 令和2年度 第六小、成木小、河辺小、新町小、霞台小、若草小 令和3年度 第一小、第三小、第四小、第五小、友田小、今井小、藤橋小</p>	<p>今後も、空調機を設置する特別教室について学校に確認しながら、整備工事を計画的に進めていく。</p> <p>空調機整備をした小・中学校は、重油等により運転している既存の暖房用ボイラーは廃止する。</p> <p>[今後の整備予定] 令和4年度 第七小、吹上小、第一中、第二中、第七中、新町中 令和5年度 第三中、西中、第六中、霞台中、吹上中、泉中</p>	<p style="text-align: center;">○</p> <p>大きなトラブル等もなく、予定どおり年度内に工事を実施、完了できたため。</p>
施策名	10 学校教育施設の環境整備			担当課
事業名	青梅市学校施設個別計画の推進			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
令和2年度に策定した「青梅市学校施設個別計画」を進めるため、学校施設のあり方検討委員会設置に向けた検討をする。また、計画に沿って、順次必要な工事を計画的に実施する。	<p>計画を進めるため、学校施設あり方検討委員会の組織等について先進自治体等からの情報収集を行った。</p> <p>上記トイレ改修工事、特別教室等空調機整備工事のほか、第五小において老朽化対策としての屋上防水および外壁等改修工事を実施した。</p>	<p>先進自治体への聞き取り等を行うことにより、検討委員会設置条例の必要性を確認し、今後の進め方についての参考となった。</p> <p>また、老朽化対策として1校の屋上防水および外壁等改修工事を実施し、学校施設の老朽化対策に努めた。</p>	<p>「青梅市学校施設個別計画」に沿って学校施設あり方検討委員会設置に向けて条例、要綱など整備を検討していく。検討にあたっては、学校規模適正化委員会との連携を適切に図っていく。</p> <p>また、屋上防水・外壁等改修工事および屋内運動場の非構造部材耐震化工事等を計画的に進めていく。</p>	<p style="text-align: center;">○</p> <p>学校施設あり方検討委員会設置に向けた準備を進め、老朽化対策工事も実施できたため。</p>

施策名	11 教育委員会の機能の充実			担当課
事業名	教育に関する事務の管理・執行の状況の点検および評価の実施			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
令和2年度の教育委員会事務事業について、点検および評価を実施し、今後の教育目標や基本方針等の策定、その他事務事業の改善等に活用する。 また、報告書について、レイアウトや評価方法等も再考する。	これまでの指摘等に伴い、点検・評価を実施する中で、評価をした理由欄を設けるなど、より詳しい報告書を作成した。 また、有識者の意見により、新型コロナの影響を受けた事業については評価の記載方法を変えるなど、表現に工夫を凝らした。 有識者会議実施回数 R3：3回、R2：3回	評価をした理由欄を設けることにより、その事業への取組方などがわかりやすくなった、と意見をいただいた。 また、数値化が可能な事業については、できる限り数値化するよう努めた。	評価の理由欄を設けたことにより、事業の取組方などが伝わりやすくなる一方で、報告書の字数も増えてしまったことから、目標や達成状況などは、数字で表現できるようにするなど、端的に記載できるように工夫が必要である。	◎ 評価の理由欄の増設により、有識者等から報告書が分かりやすくなったという意見を頂いたため。
施策名	11 教育委員会の機能の充実			担当課
事業名	オンライン化への対応			教育総務課
年度目標	取組状況	達成状況・成果	課題・今後の方向性	評価とその理由
他団体主催のオンライン会議等に積極的に参加するとともに、主催者としてのオンライン会議の開催や講演会等のリモート開催を可能な範囲で実施する。	教育長会などでオンラインとなった会議について、必要な機器の準備・設定等を行った。 また、家庭教育講演会など社会教育課においては、教育委員会主催の講演会などで、積極的にオンラインを活用した。	集合して実施する会議とは異なり、時間が有効に使えるほか、講演会参加者にとっても、自宅等で講演会を視聴できるため、有効な手段として活用できた。	教育委員会で自由に使えるパソコンの整備やオンライン会議・講演会を主催できる機会等を増やし、いつ、どうなっても対応できる準備が必要である。	○ 各種講演会や必要な会議へのオンラインでの参加ができたため。

## VI 点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見

令和4年度青梅市教育委員会の事務点検評価について（令和3年度分事業対象）

青梅市教育委員会事務点検評価有識者

徳 長 邦 彦

### 1 総論

一昨年はコロナ禍で初めての対応が必要になり、多くの取組が思うように進まなかった。2年目は当初コロナがこれほど長引くとは予想もしていなかったと思う。そのため、予定していた取組もコロナ禍以前のを基にして計画されたり、継続したりするものが多かったのではないかと。従って、今年度の評価もコロナ禍で取り組めなかった計画や行事ということで「－」や「※」の評価が多くあると感じる。しかし、危機管理からすると最悪のことを想定して取り組むことが求められ、コロナが継続するということも考えて、さらに取組内容を変更したり、計画を見直したりする必要があったのではないだろうか。

### 2 各論

#### (1) 基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

「健全育成の推進」では、いじめ解消に向けた教員の研修が行われた。児童・生徒の軽微ないじめを見逃さないだけでなく、いじめに繋がる些細な行動も見逃さず、子供同士の関係を把握し、教師と子供と良好な関係を築くことでいじめを防ぐことができる。研修によっていじめへの意識を高め、学校全体で対応していくことが大事である。

不登校児童・生徒への組織的な対応では、学校だけでは十分な対応が難しく、スクールソーシャルワーカーの学校や家庭への訪問による支援がとても力になる。今後もより一層連携して不登校児童・生徒の組織的な対応をしていくことが不登校児童・生徒の学校復帰につながると思う。

「新型コロナウイルス感染症への対応」については、今後、感染力が強まるコロナウイルスやウィズコロナも視野に入れた対応も検討する必要がある。

#### (2) 基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

「個を伸ばす指導の充実」では、最近のICT機器やデジタル教材の活用において教師の知識や技能が重要である。教師や児童・生徒へのコーディネーターの支援は、授業の幅を広げ、児童・生徒の学習の深みを増すと考える。

「健康・体力づくりの推進」において、部活動振興の推進および部活動指導員の活用では、部活動指導員の確保が難しいと思うが、部活動を望む生徒の気持ちを大切に取組んでほしい。

「国際理解教育の推進」において、日本語指導が必要な児童・生徒への支援が、日本語指導員が見つからず支援に至らなかった。今後も、日本語指導の必要な児童・生徒が増える可能性もあり、人材ではなく、翻訳アプリ等のデジタル機器を活用していけないだろうか。

#### (3) 基本方針3 生涯学習の推進と社会教育の充実

「青少年体験活動の充実」では、青梅に関係した体験活動はとても良い。さらに継続したリーダーの育成とその後の活躍の場をもっと広げることで、将来の青梅を担う子供たちの育成ができると思う。

「地域における健全育成の推進」における放課後子ども教室は、放課後、子供の面倒を見られない保護者にとってとてもありがたい取組であると思う。コロナ禍での実施はいろいろ制約があると思うができるだけ実施できると良い。

#### (4) 基本方針4 文化・芸術の振興

「文化財の保存・活用」では、市内の貴重な文化財の保護に努めていることがわかった。さらに、市民に文化財や歴史等をアピールして広く知ってもらうことで、青梅の良さを伝えられるとよい。

#### (5) 基本方針5 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

「社会に開かれた学校づくりの推進」において、学校・保護者・地域の参画による開かれた学校運営や課題の共有が重要である。コミュニティスクールの導入は、特に地域との関わりを密にし、連携を深めることで開かれた学校を創ることができると思う。

「登下校区域防犯カメラの増設による防犯対策の充実」については、防犯カメラは犯罪抑止の効果が高いと考えられ、その活用も警察等との連携が十分できていると考えられる。

「青梅子ども110番の家」では、110番の旗を掲示していただく協力者の拡大も大切であるが、児童への110番の活用の仕方を年に1度、全校児童に指導したり、年度当初に新1年生に指導したりすることも必要であると思う。

「学校給食費管理システム」が活用され、未収金対策により給食費の徴収が増えたことは、とても素晴らしい。今後も未納0に向けて取り組んでほしい。

「学校教育施設的环境整備」について、今後、青梅市の小・中学校施設の老朽化が進み、令和2年度に作成された「青梅市学校施設個別計画」に沿って進められていくと思うが、できるだけ学校の意見を反映してほしい。

### 3 終わりに

コロナウイルスの感染が始まって2年が過ぎた。先日、ある学校で個食、黙食ではなく、会話をしている食事が可能になった小学校の低学年が、どうして良いのか分らなかったというニュースを見た。通常の学校生活とは何かが分らない。マスクをして、声を出さない音楽、みんなで頭を寄せ合うことの無いグループ学習、会話のない昼食、サッカーやバスケット、リレーで声を出さない応援、これが通常になりつつある。早く学校で子供たちがコロナ前の通常の生活が送れるよう願っている。

前例の無いコロナ禍での教育施策の取組はご苦労が多かったと推測いたします。そのような中で子供たちのため市民のために全力で取り組まれた各課の皆様、学校関係の皆様の努力に敬意を表します。

## 令和4年度青梅市教育委員会の事務点検評価について（令和3年度分事業対象）

青梅市教育委員会事務点検評価有識者

高 城 秀 一

青梅市教育委員会の事務点検評価について、私の根本的なことからの質問に対しまして真摯にご対応いただきありがとうございます。私なりに感じましたことを意見として述べさせていただきます。

### 1 総論

私の師は、戦前より教育概念として「世界に信頼される人の育成」「真実の教育」を提唱しており、その教育概念は現在も色あせることなく提唱され教育現場に生かされています。

「教育者とは、視野を広く持ち、常に他よりも先を見据えることが重要である。子供たちが世界の人と触れ合い、世界の皆と協調し、そして信頼を得ていく、そのような人を育成しなさい」という教えを受けました。これは青梅市教育委員会の目標にも通じるものがあるのではないかと思います。

現在では、DXの普及により世界の情報もすぐに取得することができ、世界を視野に入れた教育はそこまで来ています。それだけに子供たちは真実を見極める目を持っていないと、知らず知らずのうちに危険にさらされることもあるのではないかと懸念します。我々教育に携わる者は、時代の流れをとらえながら、子供たち一人ひとりの感性を生かし、いろいろな角度から物事をとらえられるような広い視野を持たせることができる教育を目指していけたらいいと思います。そして、子供たちが危険にさらされぬよう、動いていく時代に呼応しながら私たち教育に携わる者もしっかりと学んでいかななくてはなりません。

それには、「基本方針」に基づく事業を一步一步、丁寧に確実に進めていくことができれば、必ず成果が出ることでしょう。

### 2 各論

#### (1) 基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

ここでは、不登校児童・生徒への組織的な対応について取り上げる。

長期欠席の理由や不登校の理由は様々ではあるが、登校支援室やスクールソーシャルワーカーの方々の努力により、中学校においては学校復帰率が昨年度と同数であった。これは、コロナ禍の時代において評価できる内容と考える。

評価では「連携が強化された」として「○」となっているが、今後も居場所作り（いずれ学習の場になる）が自宅以外にあれば、教育・学習の機会が出て来るので、一人でも多くの不登校傾向を改善するためにスクールソーシャルワーカーなど、支援体制をより強く進めてほしい。

#### (2) 基本方針2 「豊かな個性」と創造力の伸長

ここでは、学力向上5ヶ年計画の推進について取り上げる。

教育の機会を平等に与えることは間違いなく必要なことなので、特別支援が必要な児童・生徒にもいろいろな計画がなされ、進められていることは大いに評価できる。

また、基礎的な知識や技能を身に付けさせ、それらを活用するためにも思考力、判断力を育成することも計画されているが、東京都や国の平均値より低いのは問題であり、少なくとも東京都の平均値以上の学力を有する児童・生徒の育成を期待したい。

(3) 基本方針3 生涯学習の推進と社会教育の充実

ここでは、「体験教室の推進」について取り上げる。

計画された10講座の内、コロナ禍の状況で一つ開催できなかったが、大勢の人たちが参加し、「講座の内容と参加後の満足度が高い講座であった」とアンケート結果が出ている。このような体験教室は、子供の成長期においては重要なことと思うので、今後も力を入れて進めて頂きたい事業である。

「青少年リーダーの育成」では、青梅市のような自然を生かしたプログラムで、参加者年齢も幅広く募り、また、その実施内容は満足が高かったことがアンケート結果に出ている。

他市に比べると、自然が多い青梅市は他の市へ移動するなどの不利な状況がなく、市内でリーダー育成ができるという環境は特権であると思う。今後、さらなる充実を願っています。

(4) 基本方針4 文化・芸術の振興

ここでは、「博物館企画展等の開催」について取り上げる。

コロナ禍において、集客と感染リスクとを考えながらの開催はとても大変なことであると想像する。

今後もこのような状況は続く恐れがあるが、青梅市郷土工芸品等の展示等を通じ、多くの市民に青梅市のより良いところをPRし、青梅市の郷土に愛着が生まれるような企画は青梅市にとっても大切なことだと思うので続けてもらいたいと思う。

(5) 基本方針5 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

ここでは、「スクールガード・リーダーとの連携」について取り上げる。

地域全体で児童・生徒の安全を守り、児童・生徒が安心して登下校ができるよう見守り、放課後には地域で子供同士の遊びの場などを見守る等、すべてにおいてこのスクールガード・リーダーの役割は重要であるし、とても良い取り組みであると考えます。

昨今は、我関せずの風潮ではあるが、このスクールガード・リーダーの輪がどんどん広がり、ボランティア活動が活発となるような青梅市にしたいですね。

3 終わりに

以上、第三者の立場で具体的な事業の評価や意見を述べさせていただきました。

青梅市教育委員会が児童・生徒および市民のために、様々な分野において教育施策や事業に積極的に取り組まれていることに敬意を表しますとともに、今後は更に児童・生徒および市民にとって事業や教育施策を価値ある内容にして頂きますよう、教育委員会の大いなる成果を期待いたします。



令和4年度青梅市教育委員会の事務点検評価  
(令和3年度分事業対象) 報告書

発行年月 令和4年8月

発行 青梅市教育委員会

青梅市東青梅1-1 1-1

編集 青梅市教育委員会教育部教育総務課

0428-22-1111 内線 2352・2353